

2016 年度 立教池袋高等学校 卒業論文

「スコットランド独立問題はどのように解決すべきか」

ーイギリス EU 離脱声明を受けてー

高校 3 年 3 組 37 番 渡辺大智

目次

I. 序論	4
II. 本論	6
第1章 <u>スコットランドとは</u>	6
第1節 今日までのイングランドとの歴史	6
第2節 イギリスにおけるスコットランドの考察	11
第2章 <u>スコットランド独立問題とは</u>	15
第1節 近年の動き	15
第2節 世界への影響	18
第3節 総括	19
第3章 <u>スコットランド独立問題の原因</u>	20
第1節 経済	20
第2節 政治	23
第3節 EUについて	28
第4節 総括	31
第4章 <u>スコットランド独立問題の現状</u>	32
第1節 住民投票で勝利した反対派	32
第2節 反対派の衰退・独立派の急増	35
第3節 2回目の住民投票への動き	36
第4節 総括	37
第5章 <u>地方分権強化型モデルの検証</u>	38
第1節 地方分権強化への手段の検証	38
第2節 地方分権強化後の検証	40
第3節 地方分権強化への考察	49
第6章 <u>独立型モデルの検証</u>	51
第1節 独立への手段の検証	51
第2節 独立後の検証	54
第3節 独立への考察	66

III. 結論	68
IV. おわりに	70
V. 参考文献・参考資料一覧	71

I. 序論

はじめに

近年、イギリスでのスコットランド独立問題の動きが世界的に注目されている。2014年に独立を問う住民投票が行われ、その結果は僅差で独立派が敗れたものの、国内における独立運動の勢いは止まらず今年（2016年）の6月に起きたEU離脱派が勝利したイギリスの国民投票の結果（以下、ブリグジットとする）を受けて、スコットランド政府は2度目の独立を問う住民投票を行う考えを示した。

このような「独立問題」¹は近年急激に増えているように見られる。旧ユーゴスラビアにおける3つの民族が独立をめぐる対立したボスニア・ヘルツェゴビナ紛争や、中国におけるチベットなどの少数民族の独立問題等。また、カナダのケベックやスペインのカタルーニャ、バスクでは過激な暴力行為にでる集団も少なくはなく、民族のアイデンティティーやナショナリズムというものが第2次世界大戦以降世界的に高まってきていると思われる。独立を主張する主な地域はヨーロッパ内だけでも現在6か所以上あり、これらの「独立問題」はすでに全世界における共通の問題になっていると同時に今後の我々の認識が重要になってくると考えられる。

動機

筆者がイギリスに留学している最中、スコットランドでの独立運動がテレビで報道されているのを見たことがあった。映像の中では、民族衣装を着た人たちやスコットランドの国旗を掲げる大勢の人々が巨大な音を立てながら街中デモ行進をしていて、現在のイギリスが解体するかもしれないというこの問題の緊張感や恐怖感を現地で感じることで、この問題に対する興味が湧いた。

実際にスコットランドに行ってみると、各家で掲げている国旗や現地の人々の発音、また性格がイングランドとスコットランドで違いがあることに気づくことができ、こうした人々との出会いを通じて、ますますこの問題に対する興味を持つようになった。

そこで筆者は本論においてスコットランド独立問題の根底にあるものとその解決策として何が適切であるのかを詳しく調べて考察していきたいと思い、同時にこれらについて考察することは今後の世界の独立問題に関する認識を得るためにも重要であると考えたのである。

問題提起

2014年に行われた住民投票による独立反対派の勝利という結果によってこの問題は一時解決したように思えたが、現在もスコットランドでは独立問題によるデモが日常的に起きている。

¹ 本論における「独立問題」とは、「ある民族を中心とした“独立”に関わる諸問題こと」という定義である（筆者による定義）。

このように独立を志向とする人々が一定数以上存在するものの未だ独立に至っていない現状から、本当に独立を行うべきなのか、どこが中央政府と地方における妥協点であるかを現在の独立問題に至った原因の検証を踏まえて、どのようにこの問題の解決を現実的に図って行くか検証することを、本論の命題とする。

構成・検証方法

本論では第 1 章において、スコットランド独立問題の歴史的背景を文献などから得たデータを使って整理しまとめ、また、スコットランドという地域がイギリスにおいてどの程度の影響を持っているかをまとめた。

第 2 章では、2014 年の国民投票を終え、新たにブリグジットの影響を受けた現在のスコットランドにおいて何が起きているのかということと、同時にスコットランド独立問題の世界への影響を検討した。

これら第 1 章と第 2 章によって本論における命題の前提知識を深めることにより、次章以降取り扱う問題を詳しく展開しやすくした。

第 3 章では、スコットランド独立問題の要因を 2014 年の住民投票時のデータや現在のスコットランドでの状況などから分析し考察した。

第 4 章では、独立反対派の意見を通じてスコットランドの独立に伴う問題を分析し、同時に現在のスコットランドにおける世論などから独立問題の現状を考察した。

第 5 章と第 6 章では、今後この問題を解決するためにスコットランドがとり得る策として、現在進められている地方分権をより強化していく地方分権強化モデルとイギリスからの分離独立をおこす独立モデルを提示し、それぞれ検証した。モデルの検証には内容をより現実的にするため、他の国の事例などを考察しながら同時にイギリス憲法²などの法による観点からの検証を行った。また、モデルに関連する様々な要素をそれぞれ検証していき、その結果に基づいた多角的な検証を行った。

本論では、イギリス国家統計局(Office for National Statistics)、スコットランド統計局(General Register Office for Scotland)や BBC、ロイター(Reuters)による統計、イギリス新聞ガーディアン(The Guardian)による世論調査結果等に筆者自身独自の調査を加えた「データ」を中心とした各検証を行っている。これによって、本論における命題について 2 つのモデルを客観的に検証し、その検証結果に基づき最終的に命題への解決策を提示し、それを結論とする。

² 本論におけるイギリス憲法は議会を作る制定法、判例憲法、EU 法、憲法習律による法源によって存在しているものとする。(詳しくは第 5 章参照)

II. 本論

I 章 スコットランドとは

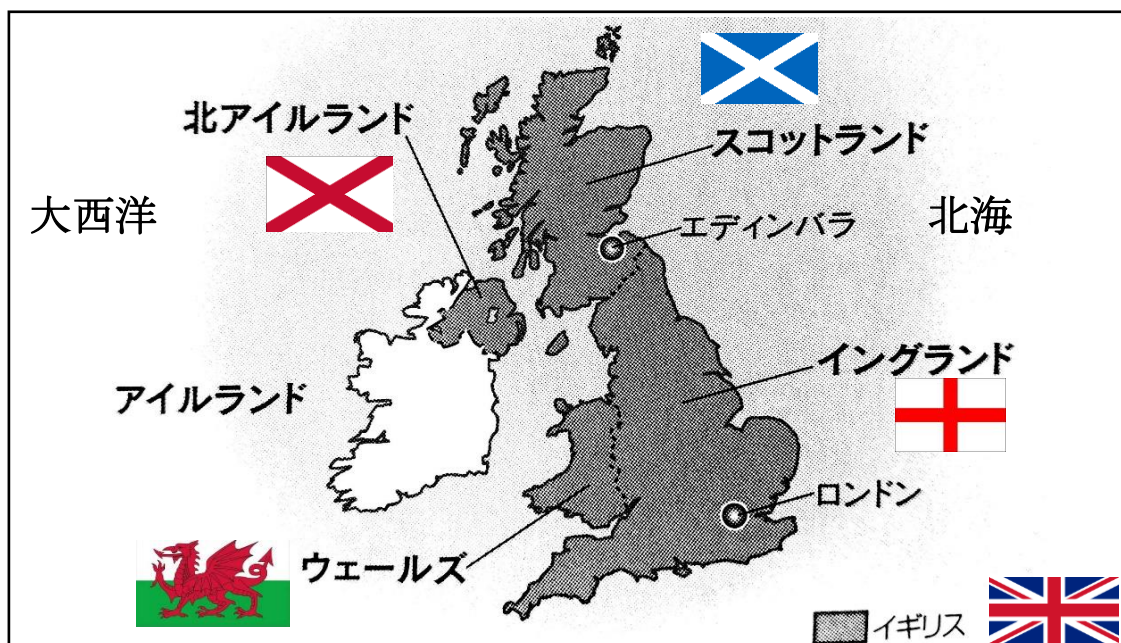
本章では、スコットランドという地域について説明することを目的としている。スコットランドの歴史を始まりからイングランドとの統合そして、その後の現在までの独立運動の発生まで説明し、イギリスにおけるスコットランドの位置づけに触れながらスコットランドの説明を展開していく。

第1節 今日までのイングランドとの歴史

1) 4つの国・1つの国家

現在のイギリスは、正式には、「グレート・ブリテンおよび北アイルランド連合王国」であるが、その成立には、紆余曲折があった。イギリスを構成する4か国のうち、ウェールズ王国はエドワード1世の征服により13世紀末にイングランド王国に統合された。合同条約の発行により、スコットランド王国とイングランド王国は1707年5月1日に合併して、グレート・ブリテン島の3国は統合され「グレート・ブリテン連合王国」が誕生した。アイルランド王国は、1800年のアイルランド合同法により、翌年グレート・ブリテン連合王国に組み込まれて、「グレート・ブリテン及びアイルランド連合王国」が成立したのだが、アイルランドは1920年のアイルランド統治法の可決により、翌年アイルランド自由国が分離・独立して成立し、北部9州のうち6州は、北アイルランドとしてイギリスに留まることになり、その結果1927年には現在に至るまでのイギリスの姿が完成したのである。

つまり、少なくともグレート・ブリテン島の3国は、本来独立した王国であった。とりわけスコットランド王国は古代ローマ人の侵略を殆ど受けることなく、18世紀初頭までの長い間、イングランドとは異なる歴史・文化や社会制度を有する独立王国であった。



図表1 イギリス略図

『イギリスの歴史』より筆者作成

2) 歴史

a. 国家としてのスコットランドの衰退

11世紀初頭	スコットランド王国の成立
1066年	ノルマンコンクエストによりイングランドとの紛争顕在化
1296年	ダンバーの戦い -イングランド人によってスコットランド統治
1297年	第1次スコットランド独立戦争
1329年	第2次スコットランド独立戦争
1603年	スコットランド王ジャームズ6世がイングランド王兼任 -同君連合化
1692年	グレンコーの虐殺
1707年	イングランドと合同 -グレート・ブリテン王国成立

図表2 年表 (11世紀初頭～1707年)

① スコットランドの誕生

北の地域ハイランドと南のローランドで文化も言語も違う中、また多様な民族が混在する中ダルニア王国の征服によってほぼ現在のスコットランドと同じ地域を支配したスコットランド王国が誕生した

② イングランドからの支配開始

ノルマンコンクエストにより、イングランド王国はウィリアム征服王によって征服されたのだが、その延長として北部のスコットランド王国へも侵攻が行われた。これに対しスコットランドはフランスと「古い同盟」(Auld Alliance) を結び対抗した。

それ以降も、長年にわたりイングランドの侵略は続き、両国間の紛争は頻繁に行われていた。そんな中、1296年のダンバーの戦いにてスコットランド王国は大敗し、完全にイングランドの統治下におかれることになった

③ 再び国家を取り戻すスコットランド

しかし、1297年、ウィリアム・ウォレス³らによって独立を目指す反乱がおきた。この反乱は失敗に終わるが、スコットランド全体においてその動きは止まらず、第1次スコットランド独立戦争終了時、バノックバーンの戦いにてイングランドが大敗し、スコットランドは自らの統治権を完全に取り戻すことに成功する。

しかし、その後、スコットランドでの続く内乱や100年戦争でスコットランドがフランスの味方をしたことなどの影響により再びスコットランドとイングランドとの間に争いが行われるようになり、両国間には再び緊張状態が続くことになる。

³ 1305年に捕らえられ、反逆者として八つ裂きの刑に処せられたが、今もなおスコットランドでは愛国者・英雄として称えられている。

④ グレイト・ブリテンの共通の王誕生

15世紀から17世紀にかけてスコットランドでは、貴族たちによる権力争いがやまず、さらに宗教改革の影響をうけ国内の情勢はあれていた。また、フランスとイングランド間の関係に挟まれてイングランドとの紛争もさらに激化していた。

そんな中、1603年エリザベス1世の死によって、親英的だった当時のスコットランド王ジェームズ6世にイングランド王位を継承してほしいという急使がやってくる。これによりスコットランドとイングランド両国共通の君主が誕生し、両国は同君連合となった。

⑤ 余儀なきイングランドとの合同

同君連合とは実際イングランドにとって形式的なものでしかなかった。その後の名誉革命でジェームズ7世は国外追放をされているし、新しい共通の王ウィリアム3世によってスコットランドのグレンコーで78人のスコットランド人が殺される虐殺事件も起きた。

さらに、イングランドが施行した航海条例⁴がスコットランド経済に打撃を与え、スコットランドの経済は徐々に衰え、困窮にあえぐようになった。その後、合同に同意しなければさらに航海法体制にくわえて、ヨーロッパとの交易も制限するとされ、スコットランドは政治的にも経済的にも合同を余儀なくされた。これにより、スコットランド議会はなくなり、スコットランドはウェストミンスターのイギリス議会から直接統治されることになった。

b. 「地域」としてのスコットランド

1919年	議会で歳入増加の権限を求める報告書提出
1934年	SNP(スコットランド国民党)が設立
1970年	アバディーン沖での北海油田の発掘
1976年	スコットランド・ウェールズ法の成立
1979年	1度目の国民投票
1997年	2度目の国民投票
1998年	スコットランド議会設立
2014年	独立国民投票
2016年	イギリス EU 離脱投票

図表3 年表(1919年～2016年)

① 統合後のスコットランド

統合後のスコットランドでは初めのうちは反乱などがあつたが徐々に安定していき、さらにイングランドにおける産業革命以降、それまでの農業経済中心の社会からの工業化に

⁴ イングランドの貿易をイングランド船に限定した法律。これによりスコットランドも外国とみなされ、ロンドンや植民地の港から締め出された。

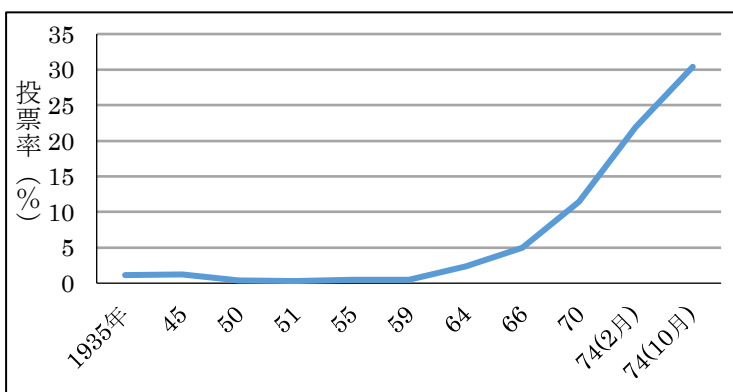
成功し巨大な工業地帯として栄えた。1913年までに、クライド川河口部の造船所では、全世界のおよそ20%を生産しており、こうしたことから第1次世界大戦直後、歳入増加を望む声などが多くなり、高まる社会運動によって地方分権化の動きが支持されていった。

1919年には議会に向けて歳入増加の権限を求める報告書を提出した。

しかし、これらの動きはアイルランドの独立問題により影が薄くなり、さらに世界恐慌の影響を受けたスコットランドの経済の衰退は大きく、支持する人たちはほとんどいなくなる。

② 衰退するイギリス経済と北海油田発掘による地方分権運動の急上昇

第2次世界大戦後、イギリス経済が大幅に衰退していた。そんな中、1970年にスコットランド北東部のアバディーン沖で北海油田が発掘され、地方分権の動きに再び弾みがつくことになる。この油田の規模は大規模なもので、同時に SNP(スコットランド国民党:スコットランドの独立を目指している政党)は連合王国からの独立とサウジアラビア流の石油による豊かさを追求する政策を掲げるようになった。これらは、景気後退による経済不安をもつ多くの人々にとって魅力的であり、その後も油田の主要海域を抱えているのに中央政府に財源を管理されることへの不満が膨れあがっていった。これ以降、1934年に設立されたもののこれまでずっと0議席だった(補欠選によって1議席獲得したことはある)SNPは、1970年6月の総選挙ではスコットランド国民における11.4%の投票率を獲得し、74年10月の総選挙では30.4%で11議席を獲得することになった。



図表4 イギリス総選挙における SNP の投票率の推移

イギリス統計局の統計データ
より筆者作成

③ 1度目の挑戦

こうした地方分権の支持が急激に増える中、政治的圧力などもあり、1976年政府はスコットランド・ウェールズ法(地方分権法)を完成させるが、反対派の動きがあり、まずウェールズ法は中止、そしてスコットランドでも「カニンガム条項」⁵が付けくわえさせられた。実際、1973年3月1日に実施したスコットランド議会設立の為の国民投票では、賛成51.6%に対し反対48.4%で投票者の過半数を超えていたが、全有権者の32.9%にしか達せず、この法案は無効となってしまった。

⁵ 国民投票で全有権者の40%が賛成票に投じない限りは効力を失うものにするという条件

④ 2度目の挑戦

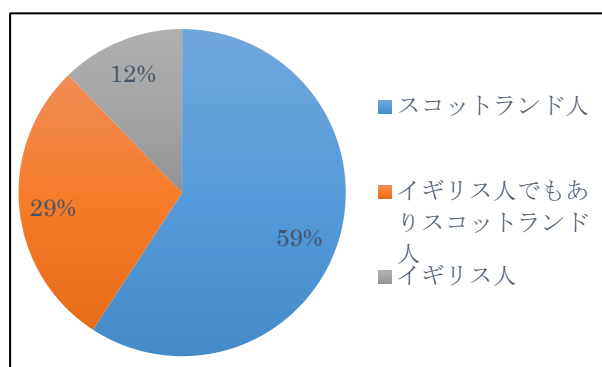
その後イギリスでは政権交代が起き、これまでの労働党からサッチャー率いる保守党政権が続くことになるのだが、その経済政策⁶の影響を受けスコットランドでは工場、造船所、製鉄所などが閉鎖されていき失業者が増加する。

さらにサッチャーは人頭税⁷の先行導入をスコットランドで行いイングランドとの貧富の差が広がっていくことになった。こうしたことから中央政府に対する不満が増しスコットランドでは再び地方分権の動きが活発化、1989年に会議でスコットランド議会設立の合意書が作られ、79年に2度目の国民投票が行われた。今回は「カニンガム条項」はなく、賛成が51.6%を獲得し遂に1998年、スコットランド議会が成立した。これらによりイギリス議会はスコットランドにおける内政に関する責任の一部を、スコットランド議会に委譲することになり、議会は「委譲事項」⁸に明示された範囲での権限を保持することになった。

⑤ 独立を目指す動き

こうして、長い時間をかけスコットランドは自身の議会の設立に成功し、現在のような自治を獲得しているがその動きはさらに近年、独立へ向かおうとしていることが分かる。

そこで、ここまでスコットランドの歴史に触れてきたことによって筆者は独立問題の潜在的な理由として、反イングランド精神による歴史的なナショナリズムがあると推測する。これはイングランドの侵略に対する抗争の歴史が長く、また虐殺や差別的な政策が行われることもあったことが関係していると考え



図表5 スコットランドの人々に行った「イギリス人かスコットランド人どちらか」という国勢調査結果(2013年)

イギリス統計局の統計データより筆者作成

上記の図表5より実際半数以上のスコットランド人にとって、イギリスという国家への帰属心よりも、スコットランドに対する帰属心の方が強いことが分かる。

次に、なぜスコットランドの独立がイギリスにとって大きな論争を引き起こすのかということ、スコットランドという大きな共同体について記しながら考察していく。

⁶ サッチャーは当時、補助金を受け取っていた炭鉱を閉鎖し補助金支出を削減、イギリス全体の財政赤字を改善しようとした

⁷ 地方団体の経費を賄うため、資産に関係なく、成人1人につき年間平均300~500ポンド負担させる税

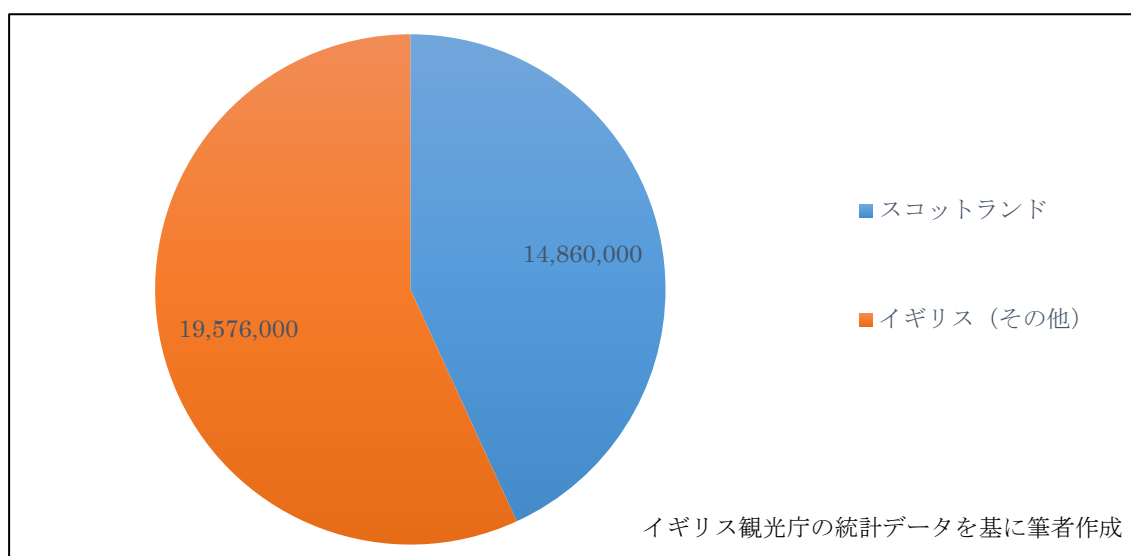
⁸ 第5章参照

ii 節 イギリスにおけるスコットランドの考察

スコットランドは、観光地としての繁栄やエネルギー生産、経済等、地域に比べて一回り強大な地域となっている。それだけイギリスとしては、このスコットランドの独立問題は非常に取り扱いが難しいことが推測される。では、実際にスコットランドはどの程度イギリスにおいて重要な役割を果たしているのだろうか。

1) 観光

2015年のスコットランド政府のデータによると、スコットランドの人口は約540万人(全体の約8.4%)、面積は約78,000km²(全体の約30%)と、これらの規模は北海道と同じくらいである。そんなスコットランドは、有名なスコッチウイスキーや「ゴルフの聖地」と言われるセントアンドリュース、またネス湖の影響もあり観光地として非常に栄えている。



図表 6 イギリスの観光客数(2015年)

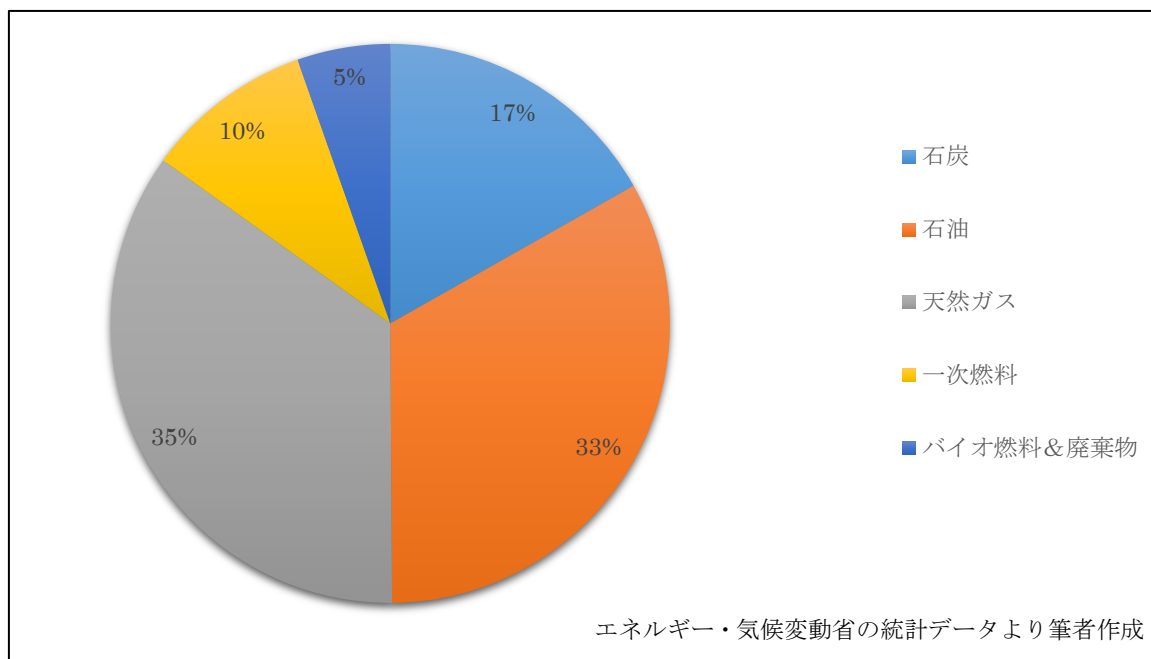
図表 6 からスコットランドがイギリス全体における観光地としての役割が極めて大きいことが分かる。より詳細に見るとイギリス全体の観光客数に対してスコットランドは48%もの割合を占めている。スコットランドの首都であるエディンバラは、国内で毎年ロンドンに次ぎ2番目に観光客の多い都市であり、スコットランドの最大都市であるグラスゴーは国内で3番目に観光客の多い都市となっている。(イギリス観光庁より)

以上のことから、観光という側面から見た場合、スコットランドはイギリスにおいて大きな割合を占めていて大変重要な地域であることが判明した。独立が決まれば観光収入の多くをイギリスは失うことになり経済に大きな打撃を与えられることが推測される。

2) 地理

次に「地理」という面からスコットランドを検証してみたいと思う。スコットランド南西部にあるクライド海軍基地には、イギリスの核戦力を搭載した原子力潜水艦の唯一の母港がある。独立が決まればスコットランドは非核国としてこの基地を速やかに排除することをスコットランド政府は示しており、イギリス側は新しい基地の移転先を決めなくてはならなくなる。イギリス国内での核戦力の即時の移転は当然困難だと考えられ、その際欧州の安全保障のバランスを脅かす可能性が十分考えられる。

さらに、スコットランドの「地理」的問題を測るのに最も重要な点がスコットランド領にある北海油田の影響である。イギリスは北海油田を開発し生産してから世界的な石油輸出国となり、徐々に生産量が減ってきているものの現在（2016年）も、EU加盟国最大の原油生産国ならびに原油輸出国となっており年間約4,300万トン(500億ドル)の石油を輸出している。(国連貿易開発会議の統計データより)



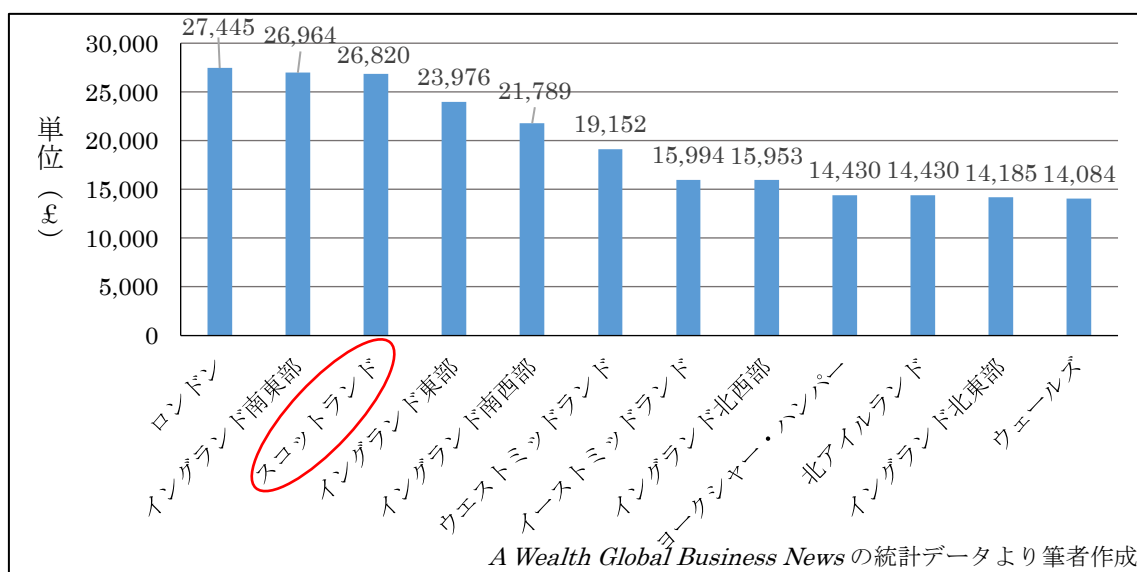
図表 7 イギリスの国内エネルギー需要(2014年)

また、図表 7 からイギリスは国内のエネルギー需要の約 3 分の 1 を石油に依存していることがわかる。イギリスはこれら、輸出する分および国内で使う分の石油のおよそ半分を北海油田からの生産（残りの半分は輸入）に頼っており、また、バイオ燃料や廃棄物を含む再利用可能エネルギーの約 25%もスコットランドに頼っている。(スコットランド政府より)

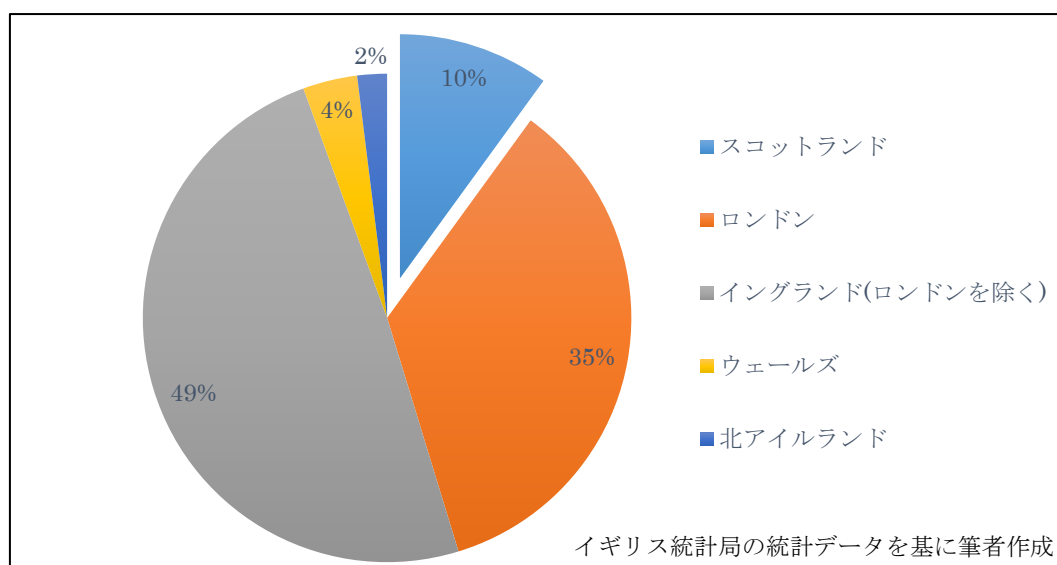
このようなことから見てスコットランドがイギリスにとって重要であることは明白なように思える。

3) 経済

最後にスコットランドを測る上で最も重要となる「経済」を考えてみる。第1節で触れたように、スコットランドは造船や石炭による工業によってイギリスの産業革命を支えた地域であり、現在は観光、機械業、ウイスキー、IT 産業などによってイギリスの経済を支えている。特に、スコッチウイスキーは現在イギリス第2位の輸出産業となっており、毎年50億ポンドを超える経済効果を生みだしていると言われる。(スコッチウイスキー協会より)



図表8 地域ごとの1人当たりのGDP(2014年)



図表9 イギリス内の地域別GDPの割合(2014年)

まず、図表 8 よりスコットランドの 1 人当たりの GDP がイギリス内において 3 番目に高く、ロンドン、イングランド南東部に次いで裕福な地域という事実が読み取れる。

続いて、スコットランドの GDP がイギリス全体の GDP に対しての 10%を占めていることが図表 9 よりわかる。イギリスの 12 個に分かれている主な地域の 1 つであるということや、人口が全体の 8.4%という割合にしては高い数値であり、イギリス経済にとって重要な地域であることが推測される。

これらのこと以外にも、スコットランドの独立が決まった場合イギリスの通貨であるポンドの価値への影響は避けられないと考えられ、イギリス経済に多大な影響を与えることが推測される。また、イギリスはスコットランド以外にも、北アイルランドとウェールズにおいて独立問題を抱えている。特に、北アイルランドでの動きは激しく、「北アイルランド問題」⁹は長年におけるイギリスの最大の政治問題とされてきた。こういった地域たちが、スコットランドの独立に触発され、イギリスのさらなる解体につながる可能性も否定できないと筆者は考える。

4) 総括

これら、観光・地理・経済という面からスコットランドを測った場合、スコットランドはイギリスにとって非常に重要な地域であることは明白であり、様々な面において現在のイギリスにとって必要不可欠な地域であることが推測できる。また、スコットランドの独立が行われた場合、イギリスが様々な悪影響を受けることは必然と思われ、同時にイギリスとしては、スコットランドの重要性から独立を極力避けようとする姿勢であることが考えられる。

第 2 章では、近年スコットランドで繰り返される独立問題の動きと、世界におけるスコットランド独立問題の影響について取り扱う。

⁹ 1937 年にアイルランドは独立したが、イギリスに残った北アイルランドでは、イギリスからの分離とアイルランドへの併合を求める少数派のカトリック系住民と、イギリスの統治を望む多数派のプロテスタント系住民が対立した。60 年代後半に始まったテロなどの犠牲者は 3200 人を超えており、98 年に包括和平合意が成立したが現在も緊張性のある問題となっている。

第2章 スコットランド独立問題とは

本章では、前章の末尾でも述べたようにスコットランド独立問題の現状をいくつかの実例を取り上げながら説明し、同時に世界において現在スコットランド独立問題がどのような影響を与えているのかを考察することを目的とする。

第1節 近年の動き

スコットランドでは、独立を目指す人々によってデモ等が現在も展開されている。本節では、近年より激しさを増す抗議活動を2014年の独立住民投票が実施されてから現在までの実例を中心に振り返り、現在の抗議活動について説明することを目的とする。

1) 2014年の独立住民投票後のスコットランド

2011年の第4回スコットランド議会選挙において、SNPは69議席（過半数は65）を獲得し第1党となり発言力を大幅に増した。その後、独立住民投票の実施をスコットランド議会に提出しイギリス政府と交渉を開始した。そして2011年10月、イギリス政府（キャメロン氏）はスコットランド自治政府（サモンド氏）と、イギリスからの分離独立を問う住民投票の実施を巡り合意した。

投票直前まで独立派、反対派の両者の世論はほぼ拮抗しており、予断はまったく許さない状況で、9月18日、ついに32の自治体において有権者登録をしたスコットランド在住の16歳以上（通常の選挙は18歳以上）の有権者約400万人により実施された。その結果、投票率が84.6%という高さの中、賛成と答えた人が44.7%（161万票）、反対が55.3%（200万票）という僅差で反対派が半分を上回り独立は起きなかったが、イギリス政府からはスコットランド議会へ税収に関する権限¹⁰などが移譲され、地方分権がより強化された。

これにより、スコットランド独立問題は一時鎮圧されたかに思えたが、2015年5月の住民投票後初となるイギリス総選挙では、SNPがスコットランドの59議席中56議席を獲得し（前回選挙から50議席増加）、イギリス全体での第3党へ躍進。2016年5月のスコットランド議会総選挙では前例のない3期目の政権維持に成功した。

このことから、スコットランドでは住民投票後の現在も自分たちの自治に関する不満は残っており、特にSNPの目指している国家像や、掲げている政策を支持する人が急激に増えていることから、ますます、自分たちの自治権の拡大への関心は増加しているように思える。

そんな中に起きたのがブリグジットであった。この結果スコットランドの独立運動は再熱化。各地で再びデモなどが行われることとなり、このことは日本を含め世界各国のニュースで取り上げられることとなった。

¹⁰・内容は第4章を参照

2) デモなどの抗議活動

スコットランドでは近年、独立を求める人々の大規模な抗議活動やデモが急激に増加しており、現在においても各地で頻繁に行われている。



図表 10 2014年エディンバラで行われたデモ ガーディアン紙の記事より転載

上記の写真は、2014年にスコットランドの都市エディンバラで行われた大規模デモの写真である。人々が街中を、スコットランドの民族楽器であるバグパイプの演奏とともに、スコットランドの旗を掲げながら行進している。このような大規模デモはスコットランドの最大都市であるグラスゴーなど他の多くの地域でも見られる。



図表 11 2016年グラスゴーで行われたデモ AFPBB News より転載

最近ではブリグジット後の 2016 年 7 月 30 日に、グラスゴーで独立を目指す大規模なデモが行われた。約 3000 人が参加したとみられ、また、この抗議活動ではスコットランドの旗だけでなく近年独立運動が激しくなっているスペインのカタルーニャ州の旗や EU の旗と一緒に掲げられた。



図表 12 2016 年エディンバラ大学

また、上記の写真は現地に住む筆者の知人が撮った写真であり、8 月現在スコットランドのエディンバラ大学にて掲げられている独立を目指す旗である。現在のスコットランドにとっていかにこの独立問題が学生を含めた人々の日常に溶け込んでいるかがわかる。

このようなデモだけではなく、スコットランドでは独立を目指そうとする人たち同士での集会やインターネット上のキャンペーンというものが頻繁に各地で起きている。

ここで注目したいのが、2012 年以前の長い間にはそれほど目立った独立運動が起きていないということである。

ナショナリズムによる潜在的要因はこのような独立問題が加熱する以前より見受けられたものであり、独立問題は現在ほど加速していなかったことから考えると、独立問題の原因には大規模なデモなどが発生する現在の独立問題へ加速させた要素があると筆者は考える。これらの原因については第 3 章で考察する。

第2節 世界への影響

序論で述べたように、スコットランドの独立問題は現在世界的に注目されており、特にEUという同じ枠組みに属するヨーロッパ内の国々における影響は極めて高いと予想できる。スコットランドの2014年の住民投票の実施は特に、独立に関する住民投票を行うことが憲法裁判所によって否決されているスペインのカタルーニャに多くの影響を与えたとされる。それ以降、カタルーニャにおける住民投票の実施を政府に要求するデモでは、先頭にスコットランドの国旗を掲げながら行進が行われることが多くなっており、同年11月9日にカタルーニャでは非公式の住民投票が行われ、8割以上が独立に賛成と答えた。



図表 13 住民投票を求めるカタルーニャでのデモ

ロイターより転載

カタルーニャ自治州首相のA・マスはスコットランドにおける住民投票について次のように言及している。

「我々はスコットランド独立への住民投票が行われたことを羨ましく思う。私たちもスペイン政府と住民投票の合意をしたいからである。私たちの目的は住民投票について政府と合意することである。イギリスにおいては民主主義に基づき住民投票を行うことができる。一方、スペインにおいては自治州には住民投票を行う権利はないと言われる。」

(BBC News より筆者訳ⁱ⁾)

大規模な独立運動を行っている主な地域は現在ヨーロッパ内だけでも6か所以上あり、独立主張のある地域はそれ以上に及ぶ。このように、独立問題の波及する近年の世界の中で、スコットランドの独立への「展開」は判例として世界各地で注目されていると考えられる。スコットランドが独立によって成功した場合、世界各国における独立派を促すことになり、独立のドミノ現象を生じさせる可能性も否定できない状況となっている。



Yahoo ニュースより転載

図表 14 主要国での独立の動きがある主な地域

第3節 総括

本章では、スコットランドで起きている現在の独立等運動などについて説明した。これらから分かることとして以下のことが挙げられる。

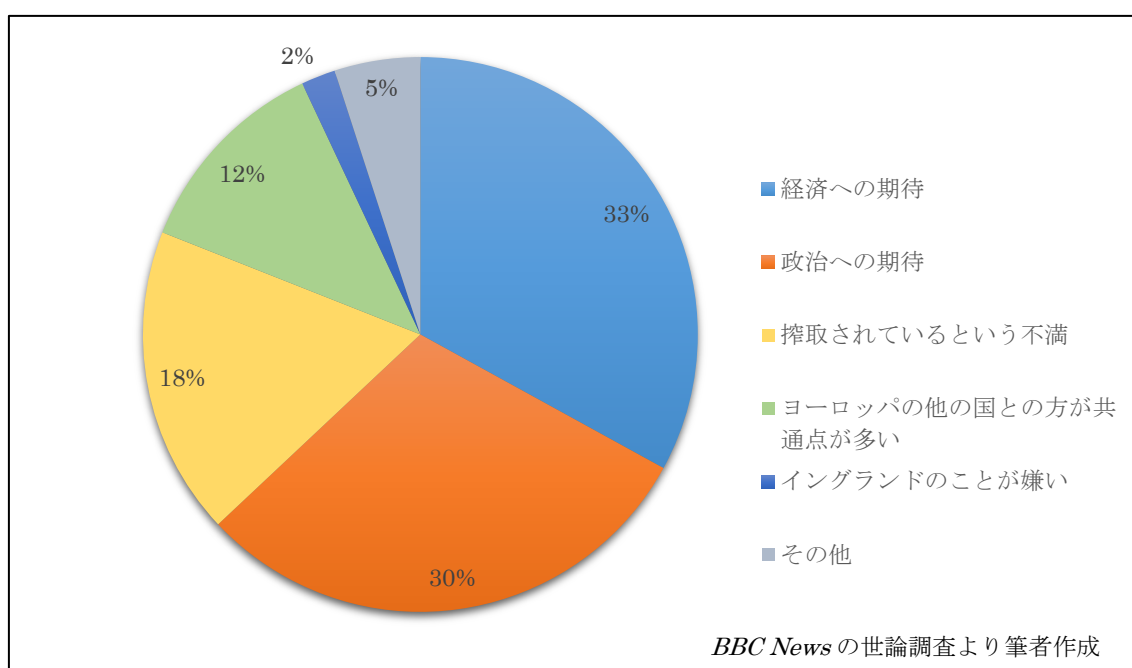
- ・2014年の住民投票後も、現状に満足していないスコットランドの人々は依然としており、自治権拡大や独立への関心はスコットランドの人々の中で広がっている。
- ・大規模なデモなどは2014年の住民投票を機に活発化され、ブリグジットによって独立を目指す動きは再熟化されている。
- ・スコットランドの近年の独立への動きは、世界的に注目されており「展開」のひとつひとつが特にヨーロッパ内において大きな影響を与えている
- ・スコットランド独立の影響は他の地域の独立推進派を活性化させ、他の地域での独立を誘発する危険性をもっており、慎重に取り扱わなくてはならない。

次章では、本論の命題の1つである「現在の独立問題の原因」について考察を行いたいと思う。

第3章 スコットランド独立問題の原因

前述してきた通り、スコットランド独立問題の原因の根底にはイングランドに対するナショナリズムが存在する。しかし一方そのような潜在的要因だけでは今日のような激しい独立問題にまで発展するとは考えられず、何らかの直接的要因が作用していると筆者は考える。

本章ではこれまで述べてきたスコットランド独立問題の前提知識を踏まえた上で、これらの独立問題の原因に伴う直接的要因を明白にし、それぞれ検証することを目的とする。検証には2014年の住民投票時の独立派のデータや、近年のスコットランドにおける様々なデータを用いる。



図表 15 世論調査

図表 15 は、2014年の独立住民投票で賛成と答えた人が何を主な要因としたかを調査した世論調査の結果である。このデータに加え、前述したブリグジット後、独立運動が再熱化しているという内容を踏まえ本節では、現在のスコットランド独立問題の原因を大きく1.経済 2.政治 3.ブリグジット これら3つの要因に分けて説明をしていく。

第1節 経済

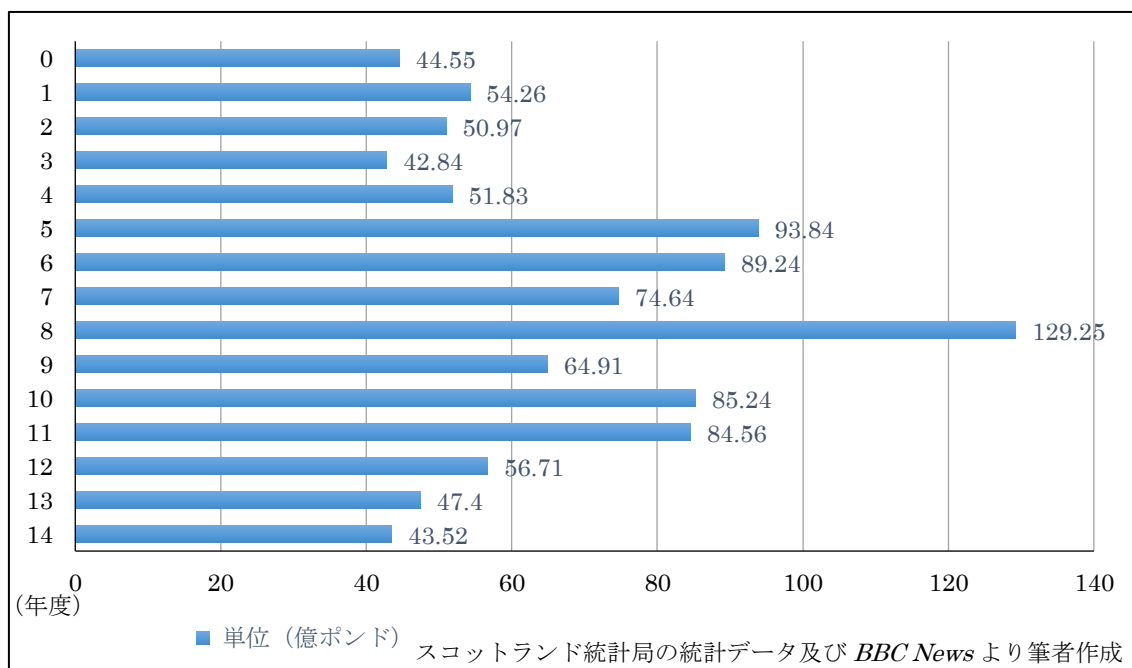
1) 北海油田

第1章で述べたように、スコットランドのアバディーン沖で北海油田が発掘されてから SNP の支持率は急激に上昇しており、北海油田の権益に関する問題が独立派に一定の要因を与えていると筆者は考える。

北海油田は欧州最大の埋蔵量とされる石油・ガス資源とされており、イギリスは北海油田の発掘以降、そこから得られる税収によって財政の多くの割合を支えてきたのだが、その油田の約9割はスコットランドの領域に属する。このようなことから、自分たちの領域に巨大な利益を生む油田があるのにも関わらず、その権益はすべてイギリス政府側にあり、財源を管理されているという不満がスコットランドの人々にあることが考えられる。

さらに、スコットランド政府の発表によれば、北海油田に関しては少なくとも2050年まで採掘可能なことがわかっており、今後科学技術の発展に伴いさらなる発見がなされる可能性があるともされる。また、スコットランドはヨーロッパの再生可能なエネルギーの25%を産出する見込があるとされ、将来的には世界でも有数のエネルギー大国になることも不可能ではないとされている。

独立賛成派は、このような北海油田を主とした豊富なエネルギーを直接管理し利潤を得ることで、独立後のスコットランドは現在よりも経済状況がよくなると考え、住民投票時 SNP は、独立を行えばスコットランド人1人当たりの所得が年1000ポンド増えると主張していた。



図表 16 北海油田からのイギリス政府への収入

(北海油田からの利益に対する税、石油採掘会社に対する法人税、採掘権料収入などの合計)

2) 不当な課税

独立派が独立後のスコットランドの経済が現在よりもよくなるとしている根拠には他にも、現在のスコットランドへの課税に関するものがあると考えられる。

	2011年	2012年	2013年	2014年
人口比	8.3%	8.3%	8.3%	8.4%
スコットランドより 支払われた税金 (イギリス全体の税収比)	10,700 ポンド (12.4%)	10,000 ポンド (9.8%)	11,100 ポンド (9.5%)	12,800 ポンド (9.3%)
他の地域の税収の平均	9,000	9,200 ポンド	9,800 ポンド	11,400 ポンド
中央政府から スコットランドへの支出	8,700 ポンド	9,000 ポンド	9,200 ポンド	9,600 ポンド
他の地域への支出の平均	9,700 ポンド	9,600 ポンド	9,700 ポンド	10,000 ポンド

スコットランド統計局の統計データより筆者作成

図表 17 納税額の推移 (1人当たりの値)

上記の図表 17 は 2011 年からのスコットランドの納税額及び中央政府からの支出の推移を他の地域の平均を比較して表したものだが、スコットランド政府によれば、これらの年に限らず過去 33 年の間、いずれもスコットランドの 1 人当たりの税収の方が残りのイギリスよりも高く、また 2007 年度以降すべての年においてスコットランドから支払われた税金より中央政府からの支出の方が低いということが明らかになっている。

これらを根拠にして SNP は『スコットランドの未来』の中で次のように言及している。

「スコットランドの財政は恒常的にイギリスの他のどこよりも健全であり、それは経済の成功を実現し強力なサービスを維持するための強い基盤を支えている。」

(筆者訳ⁱⁱSNP 2014 p.121)

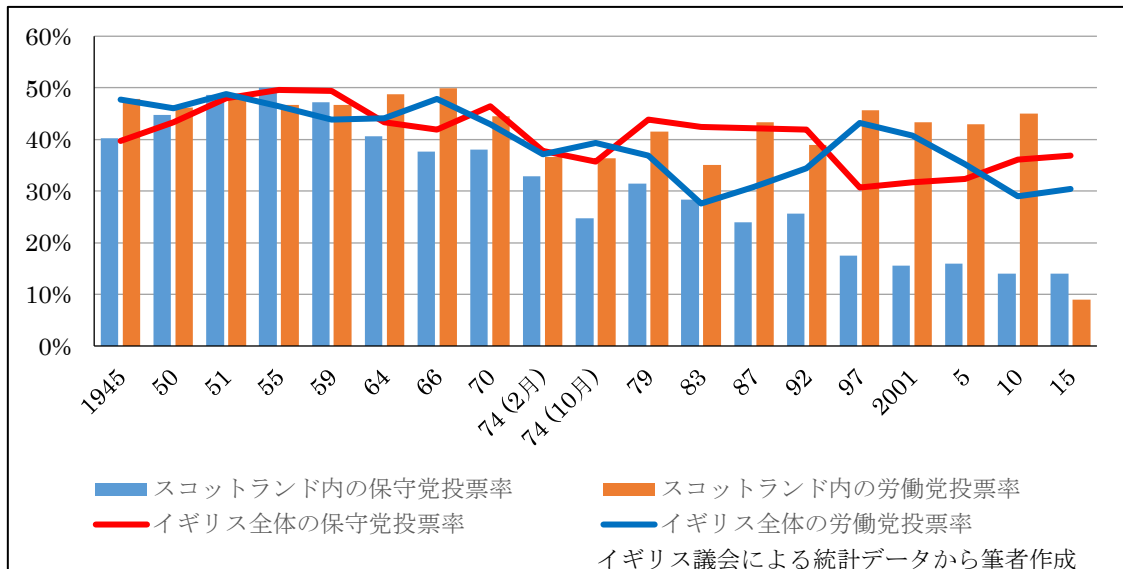
先に言及したように、イギリス国内においてスコットランドは一人当たりの GDP が高い地域である。そこで、イギリス側が他の地域より大きな割合の税収をスコットランドの豊かな経済にとよっていることが考えられ、それに対して SNP や独立派の人々が不満を抱えていると思われる。

このようなデータから独立派は、主に北海油田からの利益のすべてがイギリス側にあるということと、現在スコットランドへの中央政府の課税が不当なものであるという不満を抱えており、これらから、独立することによってスコットランド経済がよりよくなると主張しているのだと筆者は考える。

第2節 政治

1) 支持党のズレ

現在イギリスでは議院内閣制を敷いており、議会（国会）は上院と下院の2つに分かれているがそのうち下院の議員は総選挙によって決められた選挙区域ごとにそれぞれの人口に比例して選出される。現在スコットランドには8つの選挙区があり、イギリス議会の650議席中59議席スコットランドより設けられているが、イギリス人の80%以上がイングランド人であることなど、このような数の問題からスコットランドでの民意はあまり尊重されず、スコットランドで多数投票された支持党とイギリス全体の支持党とのズレが生じていることが考えられる。



図表 18 保守党・労働党の投票率

	イギリス議会	スコットランド議会	政権党間の一致/不一致
1999～2003年	労働党	労働・自民連立政権	一致
2003～07年	労働党	労働・自民連立政権	一致
2007～11年	労働党（～2010年）	SNP	不一致
	保守・自民連立政権		不一致
2011～16年	保守・自民連立政権（～2015年）	SNP	不一致
	保守党		不一致

図表 19 政権党関係 『スコットランドの分権の状況』より筆者編集

図表 18,19 より、長い歴史からスコットランドとイギリス全体において支持党のズレがあり、スコットランドで多数票投票されても、全体の投票率にあまり反映されないという事実が明白にわかる。実際、第 2 次大戦以降 19 回開催されたイギリス総選挙で、スコットランドは保守党に 3 回、労働党に 15 回(2015 年の選挙は 95%が SNP に)多数派票を投じたが、イギリス全体では保守党 10 回、労働党が 9 回多数派票を獲得し政権を組んでいる。年数にすると、70 年間でスコットランドが保守党政権を支持したのは 6 年だけであるのに対し、イギリス全体では保守党が 40 年間政権についていることになる。

このようなことから、スコットランドでは自分たちの民意がなかなかイギリスに政治において反映されないという不満を持っていることが考えられる。また、このような支持党の隔たりから政治政策にもズレが生じていることが考えられ、スコットランドで求めている政治政策と異なり、イギリス全体において民意が反映されない政治政策が行われていることが推測される。

次に、実際の政治政策のズレについて検証する。

2) スコットランドの目指している政治

これまで、スコットランドとイギリス全体では考えのズレがあり、それに対して多くの人が現状に満足していないということを検証したが、次にそもそもスコットランドが目指している政治について検証する。先述した通り、現在のスコットランドではほとんどの人が SNP を支持している。このことから、検証には 2015 年のイギリス総選挙時に SNP の掲げていたマニフェストによるデータを中心に用いる。

SNP は選挙中次のようなことをマニフェストの一部として掲げていた。

「総選挙の結果、反保守党の政党の議員が下院の過半数を占めたら、保守党が政権に就くことを阻止するため、他の政党と協力することを申し出る。」

「我々は、緊縮財政に終止符を打つことを要求する。」

「英国全土の国営医療サービス (NHS) への支出を 240 億ポンド引き上げることに下院で賛成票を投じる。」

「スコットランドでの大学の授業料無料を継続することを保証する。英国のその他の地域での大学授業料の引き下げを支持する。」

「上院の廃止に下院で賛成票を投じる。」

(ロイターより引用)

上記の内容以外にもインフラ整備や公共サービスのための公共支出の増加、NHS の民営化への反対、児童手当や障害者福祉予算の増加や国民年金支給額の増加などをマニフェストとして掲げており、これらの政策から SNP は「福祉国家」の建設を目指していることが

分かる。対して現在の保守党政権は、政府の役割を最小限に抑えようとする「夜警国家」のかたちをとっており、市場経済主義を取り入れ、金融規制緩和、NHS 等公的サービスの民間運営化等を積極的に行う一方で、福祉国家の縮小を推し進めている。

これに対して、スコットランドの歴史学者、トム・デビーンとスコットランドの政治学者であるマイケル・キーティングは次のように述べている。

「1750 年から 1980 年代までイングランドとスコットランドの関係は安定していたが、80 年代からイングランドはわれわれとは別の道を歩き始めた。もはや、両社の関係の安定の基礎は失われている」
(Devine ガーディアン紙への寄稿より引用)

「イギリス政府は、全国画一的な福祉国家を求める福祉ユニゾンの立場であったが、近年の政治政策によりその水準が次第に低下してきたことに対して、スコットランドは自らの領域の福祉を守ろうとした。それが福祉ナショナリズムであり、90 年代におけるスコットランドからの権限委譲要求には福祉ナショナリズム的な意味があったとしている。」
(Keating ガーディアン紙への寄稿より引用)

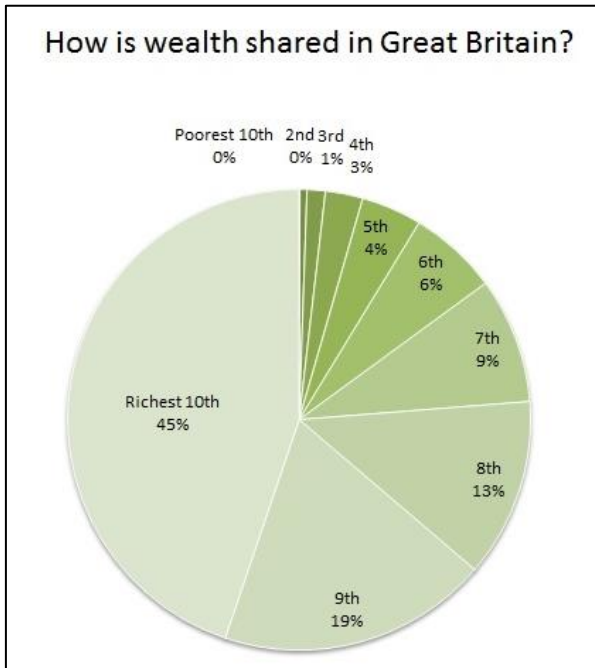
これらのことより、福祉国家を目指そうとするスコットランドに対するイギリス全体の政治の考のズレは深刻な問題であると考えられる。

また、同時にこのように政治理念のズレが正反対に分かれ始めたのは 1980 年代だと筆者は考える。それはスコットランドがそれまでのイギリスの福祉国家の精神を引き継いだのに対し、イングランドではサッチャー率いる保守党が支持され 78 年に政権を獲得し、新自由主義を唱え始めたからである（詳しくは第 1 章参照）。これによってそれまでの福祉国家政策は粉碎され、「小さな政府」を目指す政策が今日まで保守党によって続けられてきており、そうした政策に対する不満をスコットランドの多くの人々が長年抱えてきたことが推測される。

3) 格差・貧困問題

次に、現在保守党の福祉国家の縮小を推し進める政策によって生じている具体的な問題を検証する。

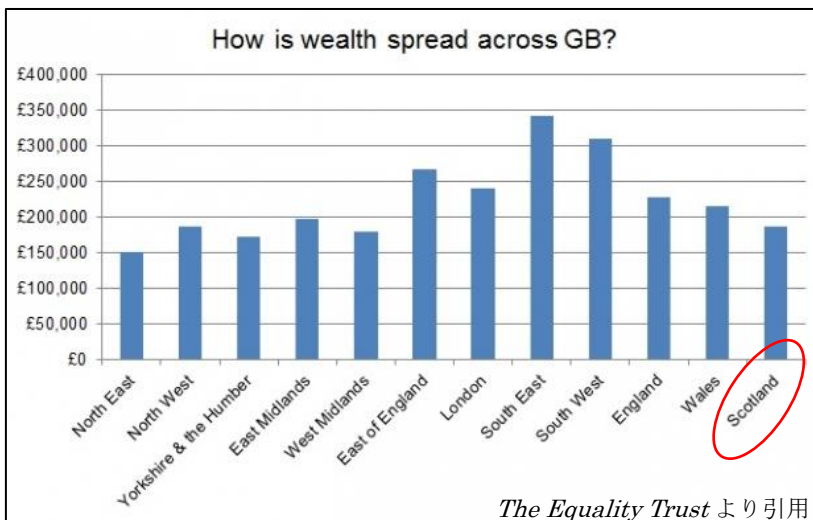
1 つ目が「南北格差問題」である。これはロンドンやイングランド南西部に産業が集中している結果、それら南の地域とスコットランドなどを含む北の地域とで経済的格差が生まれているという問題である。これは保守党が市場経済主義を取り入れ、「小さな政府」による金融規制緩和などを強く勧め、富の偏在を招いた結果生じている問題と考えられ、福祉国家を目指しているスコットランドにとってイギリスへの大きな不満の要因になっていることが推測される。



図表 20 階層別富の割合(2014)

Richest 10th・・・収入額上位 10%の人々
 9th・・・収入額上位 20%~11%の人々
 8th・・・収入額上位 30%~21%の人々
 7th・・・収入額上位 40%~31%の人々
 6th・・・収入額上位 50%~41%の人々
 5th・・・収入額上位 60%~51%の人々
 4th・・・収入額上位 70%~61%の人々
 3rd・・・収入額上位 80%~71%の人々
 2nd・・・収入額上位 90%~81%の人々
 Poorest 10th・・・収入額下位 10%の人々

The Equality Trust より引用



図表 21
地域別富の割合(2014)

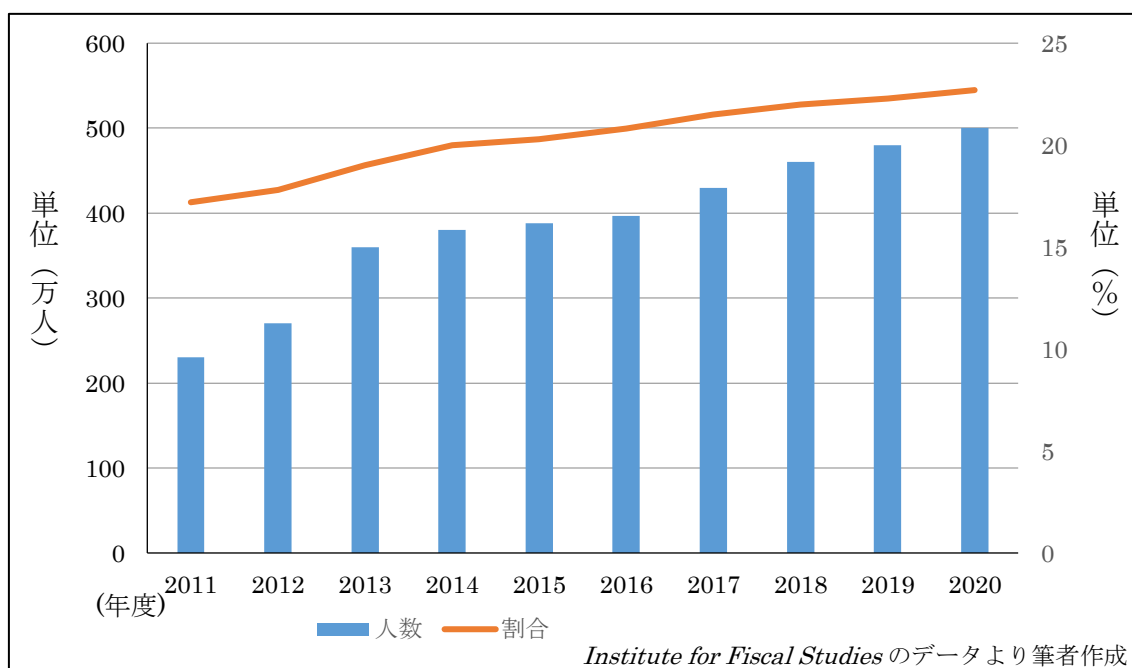
The Equality Trust より引用

図表 20 は、収入の多い順から 10%ごとに 10 段階で区別したイギリス人の階層ごとの富の共有率を表しており、上位 10%の階層の人々がイギリス全体の富の 45%を独占していることが読み取れる。図表 21 は地域ごとによるイギリス全体の富の共有率を表しているグラフである。

これらの図表より現在のイギリスにおいて貧富の差は極めて大きいことが分かり、同サイトの発表した 2014 年データによるとイギリスは先進国の中で 4 番目に貧富の差が大きい国とされている。また、地域ごとに見てみると、スコットランドの富の共有率は他の地域と比べて比較的 low、すでに言及しているスコットランドの裕福な経済力から踏まえても南の方の地域に比べて格差が生じていることが明白に読み取れる。

特に、長年にわたってイギリス経済のロンドン一極集中に対する批判は多く、2010年から2012年に政府系雇用がロンドンで6万6300人増加したのに対し、スコットランド首都エディンバラでは3000人の雇用が失われている。(ガーディアン紙より)

また、同時に現在のイギリスにおいて大きな問題となっているのが子供の貧困問題である。この問題はスコットランドでも深刻化されており、スコットランド政府の調査(2014年)によってスコットランドでは5人に1人の子供が貧困状態¹¹にいるという事実が発表された。



図表 22 イギリスにおける貧困状態の子供の推移と予測

図表 22 より、貧困状態の子供の人口及び割合が近年イギリスで急増していることが分かる。これはイギリス政府の生活保護削減政策が主な要因だと考えられていて、現在もイギリス政府は貧困層の子供を保護するための公約はしていない。このことから今後も貧困状態の子供が増え続けるということが推測でき、スコットランドでは 2020 年までにさらに 10 万人の子供が貧困に陥るとされている。(Child poverty action group より)

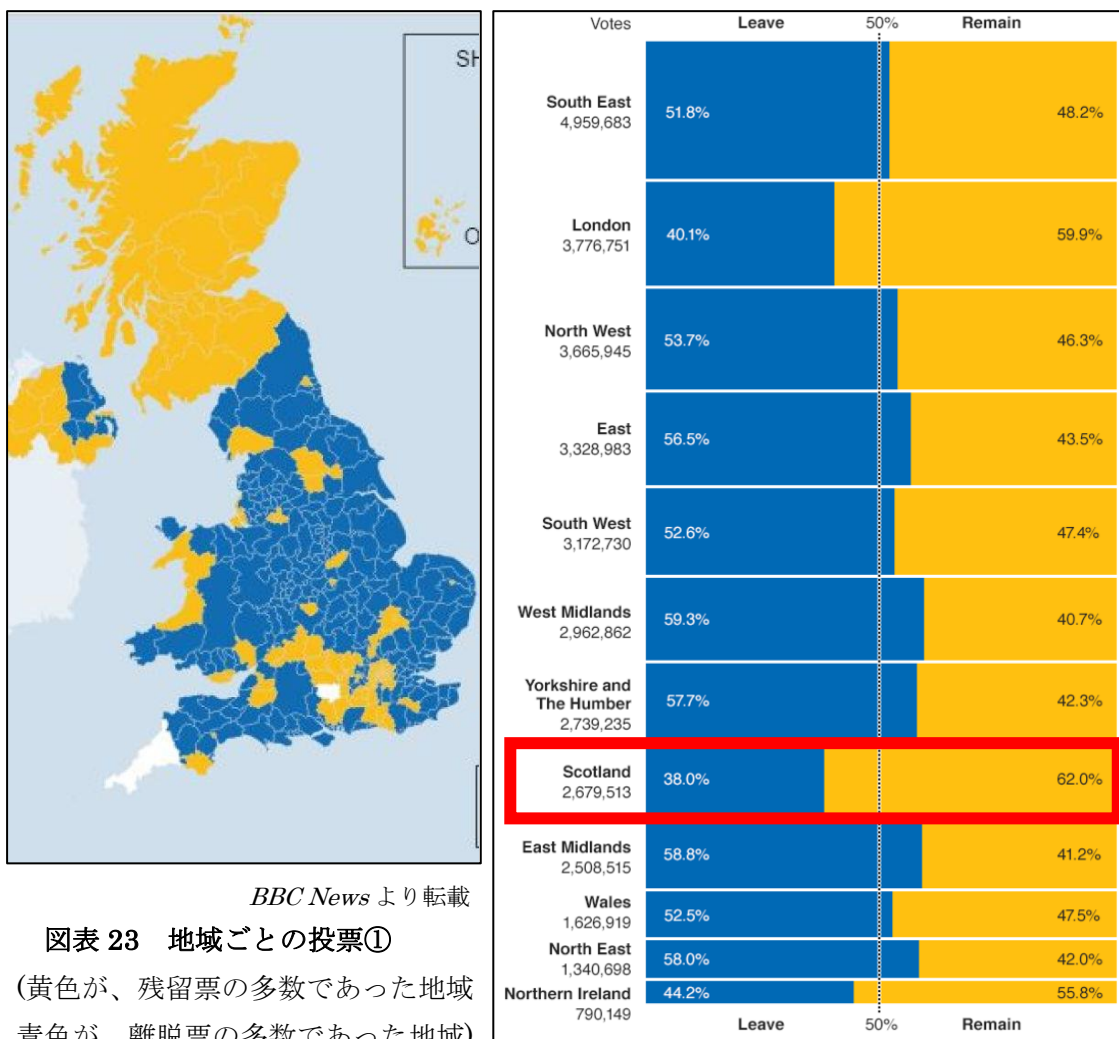
しかし、こうした問題に根本的に対処するのに必要な社会福祉や税制の権限は、スコットランド議会に委譲されていない。

独立派は独立により社会福祉政策をスコットランドで決定できるようになり、常に自分たちの選んだ政権を得ることができると論じ、国民の意向を政権選択と政策に直接反映することのできる民主主義の確立を唱えている。

¹¹ ここでは、「食糧を手にすることができない・生活に必要な設備を持っていない・活動に参加することができない家族と共に育っている子供」のことを指す。(スコットランド政府より)

第3節 EU

前述したように、ブリグジットによって現在スコットランドでは独立運動が再熱化されている。このことからブリグジットをスコットランド独立問題の1つの要因と考え考察していこうと思う。



BBC News より転載

図表 23 地域ごとの投票①

(黄色が、残留票の多数であった地域
青色が、離脱票の多数であった地域)

BBC News より転載

図表 24 地域ごとの投票②

(青が、EU 離脱票。黄色が EU 残留票)

図表 23,24 より国民投票の際、スコットランドはイギリス国内において最も EU 残留の投票率が高いことが分かる。詳しく見ると、スコットランドでは 32 の選挙区すべてで EU 残留票が過半数を占めており、首都のエディンバラでは 7 割を超えている。このことからスコットランドでは EU 加盟を支持する人が非常に多いことが分かり、今回のブリグジットがスコットランド全体の民意に反する結果であったことがわかる。本節ではその要因を

1)経済と 2)移民の 2つの面からのスコットランドを検証することで明らかにし、またブリグジット後のスコットランドの動きについて触れる。

1) 経済

まず、経済の面から考察する。現在、スコットランドと EU の経済的結びつきは強く、EU 離脱声明を受けて元 SNP 党首であるアレックス・サモンド氏もそれについて次のように言及している。

「スコットランド政府はスコットランドがヨーロッパにおいて非常に価値のある場所であると捉えている。例えば、約 330,000 のスコットランドの仕事は EU のメンバーであることが密接にかかわっており、2013 年、スコットランドの輸出先の 46%(126 億ポンド)は EU 内であった。また、現在スコットランドには 2,100 以上の外国企業があり、そこには 302,000 の人々がいて年 1000 億ポンド以上の売り上げを出している。こうした企業の約 40%が EU の企業である。(中略)また、EU 内の旅行や学習、仕事の自由によって現在 171,000 人ものが EU 内の国からスコットランドに住んでいる。このようなことから我々スコットランド政府は、スコットランドは今後も経済や社会的福祉への影響を踏まえて EU 内にあるべきだと考えており、イギリスの国民投票の結果を受けた今も明確に EU に残留し続けたいと思っている。」
(*Europe's World* より筆者訳ⁱⁱⁱ)

このようなことから、スコットランドが経済的に EU に多くに面で依存していることがわかり、EU 離脱によっては多くのスコットランドの人々に経済的なダメージが与えられると考えられる。こうした経済的なダメージを受けないために独立賛成派は EU 離脱声明を出しているイギリスから独立し、EU に残留することを強く支持していると考えられる。

2) 移民

EU 加盟において移民問題はつきものである。そのため、次にスコットランドの移民に対する考えを考察する。SNP は移民に対して以下のような政治方針を掲げている。

「多様性はスコットランドの最も大きな強みの一つである。移民の影響をコントロールすることはもちろん重要であるが、スコットランドに来る移民の多くが我々の経済や社会に重大な貢献をするということを知らなくてはならない。SNP は移民が私たちの経済や文化の強さを支えるのに必要不可欠であると信じおり、そのため我々はスコットランドの社会的・経済的ニーズを満たす、公正堅牢かつ安全な移民システムを提案している。また、彼らの教育に役立つため、私たちの経済への貢献のため我々はポスト・スタディ・ワーク・ビザの再導入を目指している」
(SNP のホームページより筆者訳^{iv})

このように、スコットランドでは移民に対して寛容な考えであり、スコットランドの経済、また文化的面においても移民は必要だとされている。

実際、2001年から2011年にかけての移民の増加率は93%（イングランドは61%、ウェールズは82%）であり、かなり高い数値となっていることがわかる。また、シリアからの難民受け入れにも積極的であり、2015年の10月から2016年の3月までの間に、イギリスに到着したシリア難民の約40%(610人)を引き受けている。（スコットランド政府より）



ガーディアン紙より転載

図表 25 2015年9月にグラスゴーで行われた難民を歓迎する集会

これらから、スコットランドでは移民に対して寛容的であり、また受け入れを必要としていることがわかる。そのため、近年増えるイギリスへの移民の増加はスコットランドにとっては問題ではなく、むしろEU離脱による移民の減少はスコットランドの経済的なダメージにつながるとされるため、独立賛成派はEU残留を支持していると考察する。

また、多くの民族が混ざり合って誕生したことや、フランスと長く同盟を結んでいたという歴史から、スコットランドには親ヨーロッパ、親移民という精神や「政治的コンセンサス」¹²があるように思える。

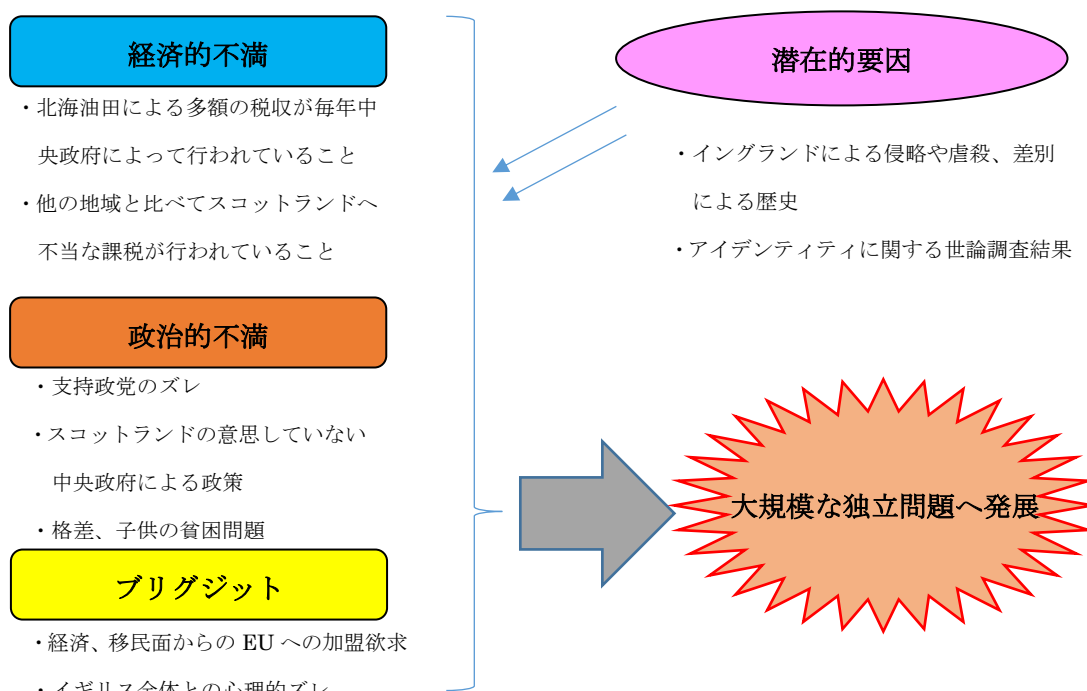
¹² 「その国の政治のあり方に対する国民の意見の一致」（筆者による定義）

2014年の独立住民投票、2015年のイギリス総選挙、そして2016年のスコットランド議会選挙を通じ、スコットランドの有権者は国のあり方について議論し考え、その結果 SNP への支持を広げたと考えられる。

そのことからスコットランドの人々は進歩主義的、そして寛容で、包括的なスコットランドという国のあり方を望んでいることがわかり、それだけに、イングランドの有権者が移民制限を掲げ、右翼政党 UKIP の率いる EU 離脱派を支持したことは、スコットランドで非常に大きな心理的ショックを持って受け止められたのではないだろうか。ブリグジット後に再熟するスコットランドでの独立支持には、EU 離脱による経済的問題のほかにもこのような反寛容的なイングランドの人々に対する心理的状況も関係していると筆者は考察する。

第4節 総括

筆者は本章において、ナショナリズムによる潜在的要因に加え、現在のスコットランド独立問題を生み出している原因（直接的要因）を考察し、同時に独立派の主張を検証した。これよりわかったスコットランド独立問題の主な原因を整理しまとめたのが下記の図表 25 である。

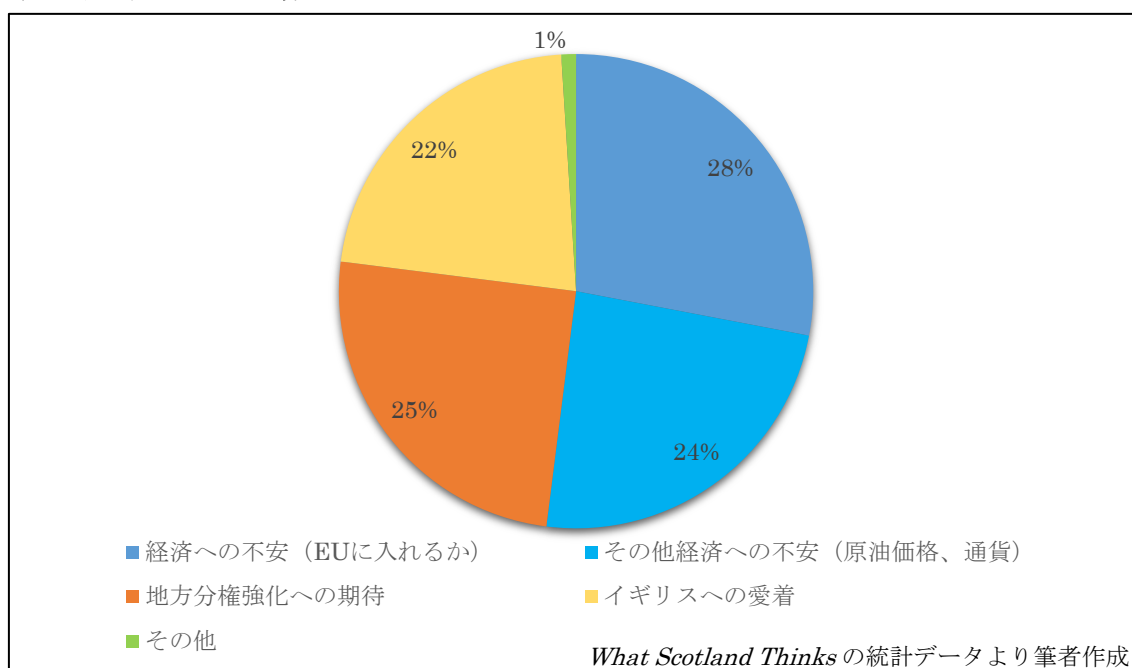


図表 26 現在のスコットランド独立問題の要因

第4章 スコットランド独立問題の現状

前章において現在のスコットランド独立問題の要因と独立派の主張を考察したが、2014年の住民投票で勝利したのは反対派であったこともあり、現在もスコットランドでは一定数の独立反対派の人々がいることが考えられる。そのことから、反対派の意見の検証を行う必要があると筆者は考え、同時に現在の反対派の人々の状況を考察し、現状における独立問題に対する世論の検証を本章での目的とする。

第1節 住民投票で勝利した反対派



図表 27 世論調査

図表 27 は 2014 年の独立住民投票で反対と答えた人が何を主な要因としたかを調査した世論調査の結果であり、半分以上の人が独立後のスコットランド経済への不安を要因にしていることが分かる。これより本節では 2014 年の住民投票で反対派が勝利した要因を大きく 1)EU 加盟への不安 2)その他経済的不安 3)地方分権強化への期待 の 3 つに分けてそれぞれ考察しようと思う。

1) EU 加盟への不安

前述している通り、スコットランドは経済的に多くを EU に依存しているため、「独立後 EU に加盟できるのか」という問題が反対派において最も関心深い要素であったのだと考えられる。

2014 年の住民投票の際、当時の EU の欧州委員会委員長であったジョゼ・マヌエル・バローゾ氏は次のように述べている。

「独立したスコットランドの EU への加盟を認めることは、EU 内におけるスペインやその他の国の独立問題、独立推進派を後押しすることになる。そのため、独立国家スコットランドが EU に加盟するのは難しく、不可能に近い」 (BBC News より筆者訳)

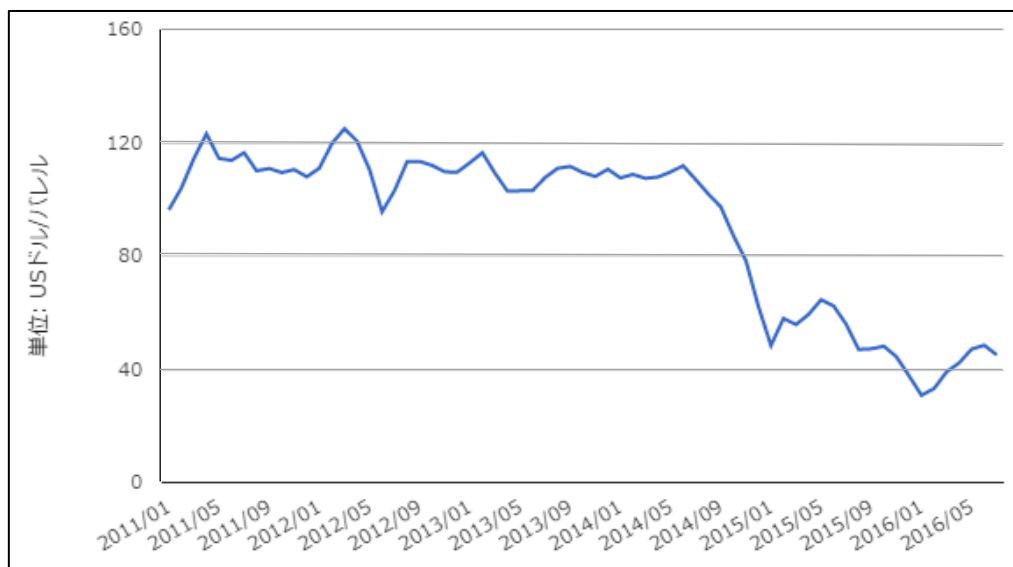
さらに、EU 加盟には各国全会一致が求められるため、すでに EU 加盟国であるイギリスがスコットランドの参加を許す可能性が低いとされていた。

こうしたことなどが多くのスコットランド人を不安にさせ、独立反対への票を投じさせる要因になったと考えられる。

しかし、ここで注意したいのはブリグジット後の現在において EU での状況が変わってきており、EU 側のスコットランドへの認識が変わってきている可能性があるということである。

2) その他経済的不安

反対派のなかでは、独立後のスコットランドの経済において「EU に加盟できるのか」という不安要素以外に、石油価格の変動と独立後の通貨に対する不安が大きな割合をしめている。



図表 28 ブレント原油価格の推移 「世界のネタ帳」より転載

図表 28 は北海領域で産出されるブレント原油（軽質原油）の価格推移の変動を表すグラフであり、近年その価格が急落していることや、それによる税収の減少が見込まれることから将来的な不安定性が読み取れる。独立派は独立すれば、スコットランドは今よりも豊かな経済を得られると主張しているが、反対派はこうした石油価格の変動のデータなどから彼らの主張の信憑性は低いとし、経済的不安を抱いていると考えられる。

こうした、両派による認識のずれは独立後の通貨に関しても見られる。2014年の住民投票の際、当時の SNP 党首であったアレックス・サモンド氏は『スコットランドの未来』¹³において、独立後はイギリスの政府債務を今後も負担することで、通貨はポンドを維持するということを発表した。イギリス議会はこのような通貨同盟を拒否しているのだ。

このようなことから、反対派は独立派の不確かな主張に信憑性を抱いておらず、独立後のスコットランドの経済に対して大きな不安を抱えているように思える。特に、2008年に起きたリーマンショック以降の世界経済の混乱と、ギリシアの財政破綻に端を発したユーロ危機によるヨーロッパ経済の低迷の中にいた、当時のスコットランドの多くの現実主義的な人々にとって独立後の経済の不確実性が大きな不安要素になったと思われる。

3) 地方分権強化への期待

住民投票直前の世論調査で独立派が反対派を上回ったことに危機感を持ったゴードン・ブラウン（当時の）前首相がスコットランドに乗り込み、連合が維持された場合のさらなる権限委譲についての提案を発表した。この提案は「ゴードン・ブラウン・イニシアティブ」や「特大の権限」と呼ばれ、その中ですでに、2014年11月後半までに税や福祉に関する新たな権限委譲の詳細について合意し、2015年1月には立法の原案を作成するという日程の見通しが示されており、この提案をキャメロン（当時の）首相が支持した。このことが、さらなる権限を委譲されることで独立をしなくとも自分たちの望むような政治が可能になるかもしれないという期待を反対派の多くに持たせたと思われる。

実際、2015年1月に法案としてイギリス議会に提出され、2016年に正式な法となったスコットランド議会への権限委譲を記す「2016年スコットランド法」の主な内容は下記の通りである。

財政面	政策面	統治制度面
<ul style="list-style-type: none"> ・スコットランド内の、利子および配当金に関わる収入以外の所得税の税率及び、所得税のそれぞれの税率が適用される所得の範囲を決定する権限の移譲 ・それらのスコットランドからの所得税率からの受領額はスコットランド政府予算に譲渡 ・スコットランドでの付加価値税徴収額の一部をスコットランド政府予算に譲渡 ・航空旅客税や砂利税に関する権限の委譲 	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉及び住宅関連給付金の特定部分に関する権限の委譲 ・速度制限や道路標識、鉄道の管轄に関する権限の委譲 ・スコットランドに関連するイギリス交通警察及びイギリス情報通信庁、王室所有地の管理権の委譲 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコットランド議会の選挙制度に関する管理権の委譲（2014年の住民投票の際と同様に16歳と17歳への選挙権の付与が可能） ・ただし、選挙制度の変更提案についてはスコットランド議会の3分の2以上の議員の賛成が必要

『スコットランドにおける分権の状況』より筆者作成

図表 29 「2016年スコットランド法」の内容

¹³ 詳しくは第5章を参照

第2節 反対派の衰退・独立派の急増

2014年の住民投票で勝利をおさめた反対派だが、現在のスコットランドにおける反対派の勢いは弱まり、支持が減少していると推測される。

1) 住民投票後の権威移譲

その理由としてまず挙げられることが、住民投票後の「2016年スコットランド法」による、前述した中央政府によってなされた自治権の拡大がスコットランドの人々にとって不十分であった可能性が高いということである。

2015年に権限移譲の内容を明記した「スコットランド法案」（内容は「2016年スコットランド法」と同じ）が政府によって発表されたのだが、それを受けた後、2015年のイギリス総選挙時に、SNPは次のようなマニフェストを掲げていた。

「新たな権威委譲の提案は、スコットランドの独立に関する住民投票の際になされたスコットランドへの分権に関する約束を全て果たすまでには至っていないと我々は考える。」
「スコットランドの財政に関する全ての権限をスコットランドに移譲することを求める。」
(ガーディアン紙より筆者訳^{vi})

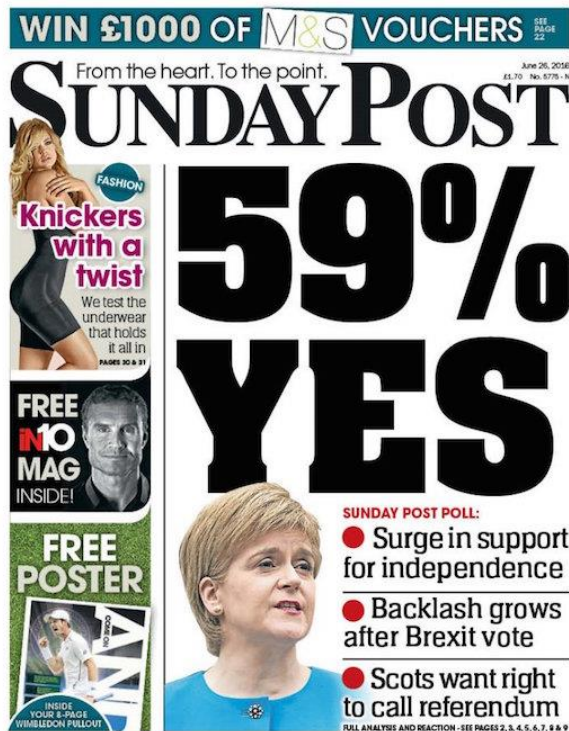
このように、スコットランドでは実際の状況が住民投票の際に中央政府が約束した権限委譲の基準に達していないとされており、より多くの権限の委譲、特にスコットランドの財政を自分たち自身で決め、自治していきたいとしていることが分かる。

自治権の拡大をうけた現在もイギリスは、スコットランドを含める地方の税収の約95%を一旦、イングランドの英国金庫に集めその後中央議会によって決められた財を地方議会に再分配するという制度がとられており、SNPの目指している地方分権強化が実現されていないと考えられる。

2) ブリグジット

2つ目の理由はブリグジットである。反対派は2014年の住民投票の際、「独立後EUに加盟できるのか」という不安を1番大きな要因に反対票に投じていた。しかし、今回のブリグジットを受けスコットランドはイギリスに残留していてもEUを離脱しなくてはいけない状況になったため、このことから反対派の勢いを大きく減少させることになったと推測できる。

このように2014年の住民投票で反対派は多くの支持を集め勝利したものの、その後中央政府によって決められた権限移譲の不十分さや、ブリグジットによりイギリスに残留していてもEUに残れなくなったという要因の影響を受け、反対派の勢いは大きく衰退し支持率が減少していることが考えられる。



図表 30 「SUNDAY POST」に記載されている世論調査の結果

ロイターより転載

上記の図表 30 は「SUNDAY POST」がブリグジットを受けた後にスコットランドで行った独立を問う世論調査であり、59%の人が独立への賛成を答えていることが分かる。また、この世論調査の中では回答者の 52%が、スコットランドは今後 5～10 年の間に独立する可能性が高いと回答した。このようなデータから当時の反対派の勢いが現在著しく低下しており、独立派の急増へとつながっていることが明白に読み取れる。

しかし、依然として約 40%の人が反対派であることを踏まえると現在もなお 1.独立後 EU に加盟できるのかという不安 2.独立後の通貨に対する不安 3.石油の価格変動に対する不安 4.独立をしないでより多くの自治権を得ることへの期待、これらの独立に伴う不安要素は完全に解消されておらず、独立を確実にを行うためにはこれらの要素を完全に解消できるかが重要であると筆者は考える。

第 3 節 2 回目の住民投票への動き

このようなスコットランドの現状の変化により、SNP が 2 度目の住民投票の実施する表明をしたことによって、スコットランドは再び住民投票の実施へ向かおうとしている。2016 年のスコットランド議会選挙において、SNP は状況に「著しく重大な変化」があった場合には住民投票を再度実施すると公約していたが、その「著しく重大な変化」の例として、イギリスの EU 離脱が挙げられていたのだ。これにより EU 離脱という事態が発生したことで、SNP は選挙公約に基づいて住民投票を実施する民主主義的な正当性を手にしており、また、スコットランド人の圧倒的多数が EU 残留を求めたにもかかわらず、英国全体の離

脱票によって離脱を強いられることは、スコットランド人の民主主義的権利の重大な侵害に他ならない、という主張も SNP は強調していたことから、2 度目のスコットランドの独立を問う住民投票の実施の可能性は極めて高いことが分かる。

前述したとおり、様々な変化によって 2014 年の住民投票で勝利した反対派の勢いは近年著しく衰退していることから 2 度目の住民投票による独立の可能性は 2014 年の時よりもと筆者は考える。

第 4 節 総括

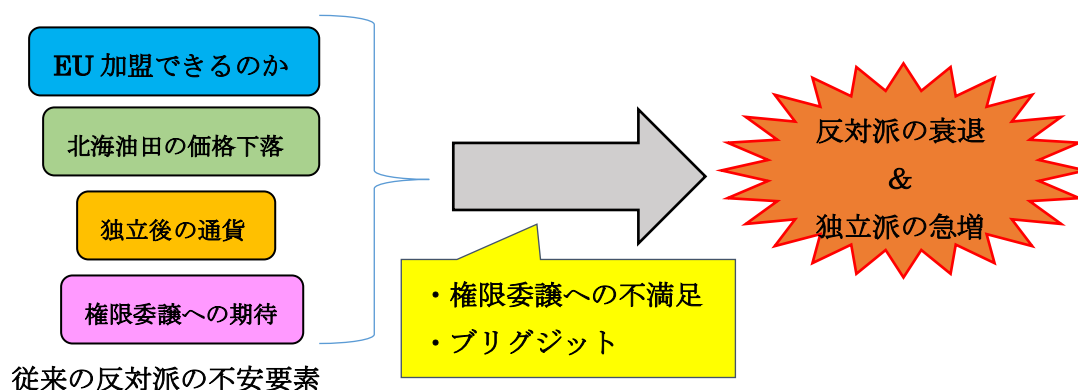
筆者は本章において 2014 年の住民投票時に勝利した反対派の勝因の考察をし、同時に現在のスコットランドにおける反対派の状況の変化を検証した。これらから分かることとして、以下のことが挙げられる。

・ 1.独立後 EU に加盟できるのか 2.独立後通貨はどうするのか 3.北海油田の近年の価格の下落を踏まえて独立後のスコットランド経済はよくなるのか 4.独立をしなくても中央政府からのさらなる権威移譲で自分たちの求めている政治の実現が可能になるのではないかと、というこれらの不安要素が 2014 年の住民投票における反対派の勝利へ導いた。

・ 住民投票後の中央政府による権限移譲が十分ではなかったことや、ブリグジットの影響を受け近年急激に反対派が減少し、一方独立派が急増している。

・ しかし依然として約 40%の人が反対派を支持しており、独立に伴う不安要素は今なお完全に解消されているわけではない。

・ 2 度目の住民投票が実施される可能性は極めて高く、現在の世論調査などのデータを踏まえると独立が実現される可能性が高い。



図表 31 反対派の現状

さて、本論ではスコットランド独立問題の原因の検証と同時に、今後スコットランドがとるべき解決策を命題としてきた。次章からは、現在のスコットランド独立問題を解決するための方法を検証していき、どの方法をとることがスコットランドに適しているのかを考察していく。

第5章 地方分権強化型モデルの検証

筆者はこのスコットランド独立問題を解決するために、今後スコットランドがとり得る策として1.自治権のさらなる拡大を目指す地方分権強化 2.イギリスからの分離独立、の2つを提示する。そして、これら2つのモデルをそれぞれ検証していくことにする。および検証には、イギリス憲法などの法の観点に加え、過去の事例などのデータを用いてより現実性のある解決策を模索する。

本章においては、1.地方分権強化型モデルの検証を行い、手段・モデルの実現後の展望を中心に考察する。

第1節 地方分権強化への手段

地方分権強化の手段として、筆者は枢密院令の制定による手段を挙げる。本節では、その考えに至った根拠と、実際の枢密院令の制定をするための手順について述べる。

1) 手段の検証

今回、イギリス憲法などによる法の観点からスコットランド独立問題の解決策及びそのための手段を検証するにあたって、そもそもイギリス憲法が近代的世界的に見て極めて例外的な特徴を持っていることを留意したい。

そもそもイギリス憲法とは「不文憲法」であり、アメリカ合衆国や日本を含めた今日の近代国家が当然に憲法典を持つ中、イギリスは文書に書き表された1つの体系化された憲法典を有していない。そのため、イギリスでは、近代的憲法の不可欠の内容をもつ重要な憲法原則が、第1次的には、「判例法」¹⁴の中で確立されているという特徴を持っている。

しかし、憲法的諸原則のすべてが判例法の中で定められているわけではない。場合によって、「議会制定法」という形で、成文化されている場合も少なくはなく、1225年マグナ・カルタ、1679年人身保護法、1689年権利章典、1949年議会法など多くの制定法が現在もイギリス憲法内で存在している。さらに複雑なのは、これらの議会制定法以外に、イギリス憲法は、立憲君主制や民主政治の核心をなすその他の憲法原則、例えば国王大権を行使する際の大臣助言制、議院内閣制といった憲法上の諸原則は「憲法習律」と呼ばれる別の法源によって規律されており、これらに「EU法」を加えた4つの法源により現在のイギリス憲法の形は存在している。つまり、イギリス憲法は、憲法としての形が捉えにくく、統治機構や人権規定などが様々な法に分かれていて全体像が捉えにくくなっているのだ。

これらの内容を踏まえた上で、筆者がイギリス憲法の中身を調べ、地方分権強化の手段に関する内容を探したところ、議会制定法にてスコットランド議会の設立及びスコットランドへの地方分権を提起した「1999年スコットランド法」があることが分かった。その法の中身では1999年のスコットランド議会の設立当時、イギリス議会に留保された事項が列挙されており、また同法の第30条では、以下のようなことが定められている。

¹⁴ 裁判の先例のうちに見出される法規範のこと。成文化されていない。

「第 30 条

これらの留保事項に変更を加える必要が生じる場合には、枢密院令によってそれを行う」

(石見 2015 P.83)

このことから新たな権威の委譲は 1999 年スコットランド法における留保事項に抵触するため、本節において筆者はイギリスにおける地方分権強化の手段として枢密院令の制定を挙げ、それにより検証をする。

2) 枢密院令の制定による分権強化の手順

この分権強化方法は「2016 年スコットランド法」の成立の際にも行われた方法でもある。枢密院令の制定についてイギリス憲法においては次のように定められている。

「枢密院令のスケジュール 1 第 6 条

枢密院令は議会制定法の 1 形態であり、原案は内閣が作成し、イギリス議会の両院が承認し、枢密院¹⁵において国王が定める」

(加藤 2015 P.241)

この手順を簡潔に述べると、まず内閣によって作られた法案がイギリス議会に提出される。その後、各院で法案について議論を行い、両院にて過半数の可決を得た場合枢密院において国王によって裁可され法案が成立する。なお、庶民院は日本の「衆議院の優越」に類似した「庶民院の優越」という権限を持っており 1911 年の議会法により「**財政法案を除く他のすべての法案は、庶民院が継続した 3 つの会期で可決した場合には、貴族院の拒否にも関わらず 2 年引き延ばすだけで法になる**」(加藤 2005 P.208) ことが規定されている。

これらのことからわかる通り、枢密院令は憲法の内容を改正するものであるにもかかわらず、その制定の手順は基本的に¹⁶一般的な法案と同じ手順で進められ、原則として通常の日本で言うところの「法律の改正」と何ら変わらない手続きを踏むことになり、国民投票というプロセスを原則として介さず、議会においてその法改正がなされる。

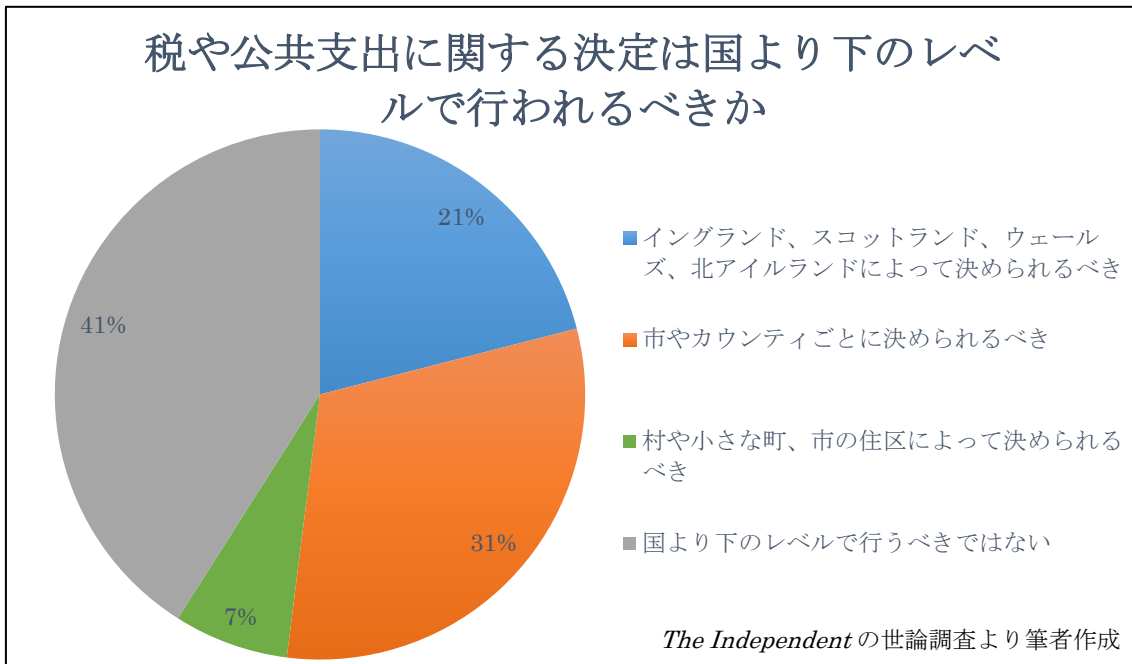
このようにイギリス憲法は軟性憲法であることから、イギリスにおいて憲法の改正すなわち地方分権強化のための枢密院令の成立の手段が極めて容易であることが分かり、さらにこの手順は住民投票後の「2016 年スコットランド法」の成立にも同じように行われてい

¹⁵イギリス女王の諮問機関（日本でいう天皇の諮問機関）。国王大権の行使に関する助言を行う。議会の召集・解散、宣戦布告の勅令などを行う際は慣習上、枢密院の議を経ることとなっている。

¹⁶厳密に言えば、一般的な制定法は内閣または国会議員のいずれかによって法案を作成することが可能であり、また、枢密院を通す必要がなく直接女王に裁可されるという違いがあるが、実際ほとんどの場合法案は内閣によって作成される上、枢密院は儀式的なものにすぎないため、本論の検証内容に影響はないとする。

ることから独立問題に伴う正当な理由があれば議会において可決される可能性も十分あることが分かる。

さらに、近年のスコットランドの独立の動きを主とした出来事を通じて、地方分権強化を支持しているのが単にスコットランドなどの地方だけではないことが考えられる。



図表 32 分権に関する世論調査

図表 32 はイギリス全体において年齢、性別、地域、職業的地位、社会階層、総選挙での投票行動に関わらず 2147 人に対して行われたオンライン調査の結果である。これより、イギリス全体の 59%の人が税や公共支出に関する権限の委譲を行われるべきだと考えていることがわかり、イギリス全体として地方分権強化の流れに向かっていると考えられる。

第2節 地方分権強化後の検証

本節では、地方分権強化後の具体的な検証に入る。検証として 1)財政 2)政治 3)EU、以上の3つの面の考察をする。これら3つの要因はスコットランドの人々の不満の種になっていることから、今後地方分権強化をすることでこれらの不満が解消されるのか検証する。

1) 財政

まず、財政について考察する。第3章の検証より、現在のスコットランド独立問題の原因の1つとして北海油田からの利益を主とした中央政府からの不当な税収に対する不満があったことから、地方分権強化後のスコットランドにおいてこれらの財政的不満が解消さ

れるかを検証する。すでに検証している通り、スコットランドでは経済への関心が非常に高く、権限委譲の中でも特に財政に関する権限を強く求めていることが分かる。

留保事項	委譲事項
<ul style="list-style-type: none"> ・イギリスの憲法に関する事項 ・外交管理 ・マクロ経済および金融全般 ・労働法規 ・石油, ガス, 原子力といったエネルギー事項 ・地方財政状況の調査権 ・カウンシル税¹⁷ 	<ul style="list-style-type: none"> ・スコットランド内における経済開発、投資、貿易促進、観光などの分野に関する1次立法権 ・課税変更権(国税の標準税率の上下15%以内の変更権) ・それらのスコットランドからの所得税率からの受領額はスコットランド政府予算に譲渡 ・スコットランドでの付加価値税徴収額の一定割合をスコットランド政府予算に譲渡 ・航空旅客税や砂利税に関する権限の委譲

図表 33 財政に関する主な権限

図表 33 は、財政に関して現在スコットランドへ権威委譲されているものと、留保事項としてイギリス議会が権限を持っている権限を整理しまとめたものである。先述した通り、SNP は財政に関するすべての権限の委譲を求めている。特に、北海油田からの利益が不当にイギリスに搾取されているという不満を踏まえると、「エネルギー事項」に関する権限が問題解決に必要不可欠であると考えられる。

しかし、スコットランド議会設立の際制定された 1999 年スコットランド法においてイギリス議会に留保する権限について次のようにされている。

「第 21 条

イギリス全体の経済、外交、安全保障などに直接関わる権限は原則としてイギリス議会が所有するとし、地方自治体への権限委譲は禁止する」 (石見 2015 P.75)

近年の地方分権強化や独立を目指すさまざまな運動や出来事より、イギリスにおける状況は変わってきているが、イギリス全体のバランスを保つためにスコットランド議会設立の際に作られた地方分権のこのような前提の考え方を、イギリス議会が大幅に変えることはかなり難しいとされる。実際、2016 年スコットランド法においても国全体の経済や安全保障に直接関わる権限は委譲されなかった。このことから現在においてもこの条文の考え方をイギリス議会が重要視していることがわかる。

そのため、先に述べた現在スコットランドが特に欲しがっているこれらの権限はイギリス全体の外交(貿易)、経済に直接関わる内容であり、これらの権限委譲に対して議会で可決される可能性は極めて低いと考えられる。

¹⁷ イングランド、スコットランド、ウェールズの住民にて、居住用資産の評価額を基に課税される。

また、スコットランドへの大幅な権限委譲はそれに伴い、ウェールズ、北アイルランドなどでの自治権拡大を要求する運動へつながると筆者は考える。

実際、2014年の住民投票後イギリス政府はスコットランドへの権威委譲を発表したが、その際ウェールズ、北アイルランドにてスコットランドだけへの権威委譲は不公平だとして同等の自治権拡大を要求する声が高まった。その結果ウェールズについては所得決定権限の委譲を含む「ウェールズ法」が成立し、さらなる権限委譲のための法案を立法化するとキャメロン元首相は2015年に発表。北アイルランドについては、北アイルランドの経済競争力の強化を狙いとした法人税率の決定権限の委譲を認める「法人税権限委譲法」が議会によって成立した。このような過去の事例から分かるとおり、スコットランドを対象にした権限委譲は他の地域において不公平だという不満を抱かせ、連鎖的な地方への権限委譲を引き起こすことがあることから、イギリスとしてはスコットランドへの大幅な権限委譲は回避したい考えであることが推測される。

また、このような地方分権は地域によって同一の権限が与えられているわけではない。

スコットランド	ウェールズ	北アイルランド
<ul style="list-style-type: none"> ・ 留保事項以外の権限委譲(これらの事務についての1次立法権) ・ 129名の議会議員 ・ 所得税率上下15%以内の変更権及び、税率適用の範囲変更権 ・ 航空旅客税や砂利税 ・ その他多くの権限 (第4章参照) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 明示された事項(教育、訓練、農業、地方政務)のみ委譲(これらの事務についての2次(従位)立法権) ・ 60名の議会議員 ・ 所得税率の一部についての変更権 	<ul style="list-style-type: none"> (2007年5月、北アイルランド議会による自治が再開) ・ 「除外事項」¹⁸⁾にも「留保事項」にも含まれていない分野についての権限 ・ 砂利税や印紙土地税などに関する権限のさらなる移譲を検討 ・ 北アイルランド議会の議員が、イギリス議会議員またはアイルランド共和国下院議員を兼ねることが禁止 ・ 法人税率の決定権限

図表 34 地域ごとの主な委譲された権限

図表 34 は、スコットランド、ウェールズ、北アイルランドへ中央政府から委譲されている主な権限を比較した表であり、これから、スコットランドへの地方分権が他の地域と比べて最も権限委譲の度合いが高いことが分かる。そのため、これ以上のスコットランドへの権限委譲は確実に他の地域への不満につながることを考えられ、このようなことから、

18 王位継承、外交、防衛、出入国管理、全国規模での税、最高裁判事の指名、北アイルランド全域での選挙、通貨、爵位の授与などを含む分野

スコットランドへのこれ以上の大幅な権限委譲は難しいとされ、特に、SNP が求めているような財政に関するすべての権限の委譲は不可能であると筆者は考える。

2) 政治

次に政治について考察してみたい。支持政党のズレ、福祉国家の建設、格差・貧困問題など多くの政治的要素がスコットランド独立問題の原因の1つになっていることから、これらの問題が地方分権強化後に解決されるかを検証する。

留保事項	委譲事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ イギリスの憲法に関する事項 ・ 外交、国防、国境管理 ・ 社会保障 ・ 保険 ・ 核管理 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育（教育言語や国立学校の授業料の決定権など） ・ 地方自治 ・ 社会福祉（イギリス全体における社会保障に支障がきたさない範囲） ・ 環境（農業、漁業、林業） ・ 速度制限や道路標識、鉄道の管轄に関する権限 ・ スコットランドに関連するイギリス交通警察及びイギリス情報通信庁、王室所有地の管理権

図表 35 政治に関する主な権限

図表 35 は、政治に関して現在スコットランドへ権威委譲されているものと、留保事項としてイギリス議会が権限を持っている権限を整理しまとめたものである。すでに委譲されているスコットランド内での社会福祉や教育に関わる権限のさらなる拡大が行われればスコットランド政府によってスコットランド内での貧困問題や格差の改善や医療や学校などの公共サービスの向上が期待できると筆者は考える。

しかし一方、地方分権強化ではスコットランドとイギリス全体の支持政党のズレを解決できないことは明白である。ここで重要なのが、この問題を解決しない限りスコットランドは自分たちの民意通りの政治を行うことは不可能だと考えられることである。その考えの根拠としてあるのはイギリス憲法におけるスコットランド議会とイギリス議会の関係性である。

「イギリス議会は、イギリス憲法上の議会主権のもと、法的主権を有することで異論はない。したがって、スコットランド議会は、このイギリス議会が持つ至高の立法権の下で、一定の立法権を与えられたにすぎない。そうであるとするならば、イギリス議会は、少なくとも、同議会に留保された外交、国防といった権限はもちろん、スコットランド議会に委譲された事項についても、理論上、なお立法する権限を保持していることになる¹⁹。

¹⁹ 議会法 73 条以下参照

いや、それ以上に、スコットランド議会そのものの廃止を含めた存続可能性についても、最終的には、イギリス議会が握っていることを忘れてはならない」

(加藤 2015 P.117)

このように、たとえスコットランド議会に権限が委譲されていても、すべての最終的な権限はイギリス議会が有していることになっているため、今後もスコットランドの民意があまり反映されていない政権がイギリス全体で選ばれ、その政権のもとスコットランドの意思とは反する政治政策が行われる可能性がなくなったわけではないことが分かる。

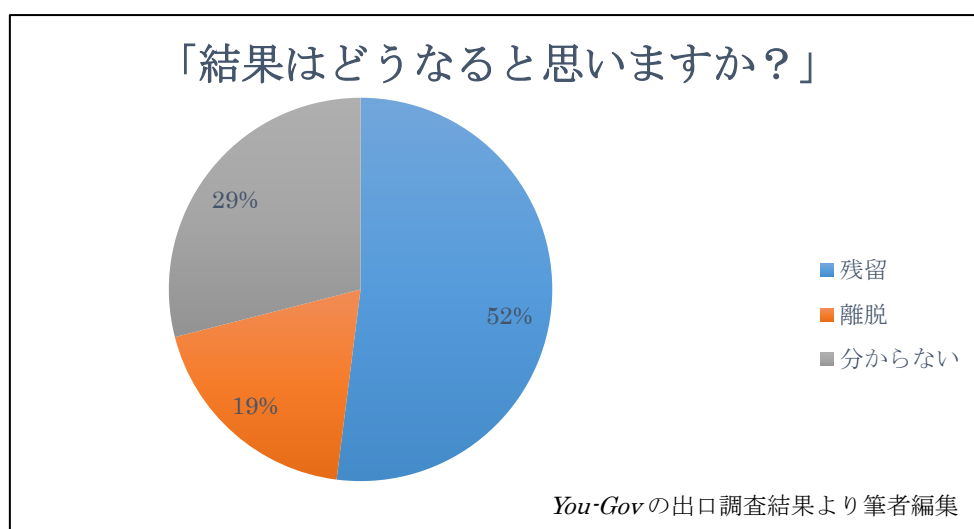
実際、これまでに実施されてきた地方制度改革や自治体レベルの行政改革、同じくサッチャー政権による炭鉱廃止や人頭税の導入などはすべて、イギリス議会の権限で行われてきた。

このように、イギリスにおける中央政府と地方自治体の関係は、中央の優位を前提とした中央地方関係として捉えられてきた。そのため、どんなに政治に関する権限を中央から委譲されたとしても、中央政府との間に支持党のズレや目指している国家のズレがある限り、スコットランドの望んでいない政策が行われることの回避にはならないと考えられる。

3) EU

前述している通り、スコットランドは EU への加盟を望んでいる。しかし、原則として EU への加盟は独立国家である必要があるため、スコットランドは今後のイギリスの行動に EU からの離脱及び EU への残留の判断を任せることになる。

ブリグジット後、イギリスではロンドンをはじめとする多くの地域で国民投票の再実施を要求する運動が起きていることが、日本でも多くのニュースなどで取り上げられている。



図表 36 出口調査

図表 36 から分かる通り、EU 離脱という結果は半分以上のイギリス人にとって予想外の結果であり、実際投票のやり直しを求める請願には現在約 410 万件の署名が集まっている。そもそも、先述した通りイギリスは議会主権であるため、今回の国民投票の結果には何の法的拘束力はないということがこのような混乱の背景にあると考えられる。

しかし、キャメロン元首相が選挙後 2 度目の国民投票はないことを明言し、「決定を受け入れるべき」と述べたことや、一般的に民主主義の否定につながることで、また現在に至るまで政府から再実施への動きが見られないことから、国民投票の再実施が行われる可能性は極めて低いと考えられる。

加えてイギリスは歴史的に国民投票や住民投票といったものに非常に重きを置いていることに留意したい。1967 年イギリスはスペインとの領土問題となっているジブラルタルにてイギリスへの帰属を問う住民投票を強引に実行し、統治に成功している。また、2013 年にはアルゼンチンとの領土問題となっているフォークランド諸島にて同様の住民投票を行い実効支配に成功している。そのためイギリスが国民投票及び住民投票の結果を無視することは国際的に非難を浴びることにつながると推測されるのだ。

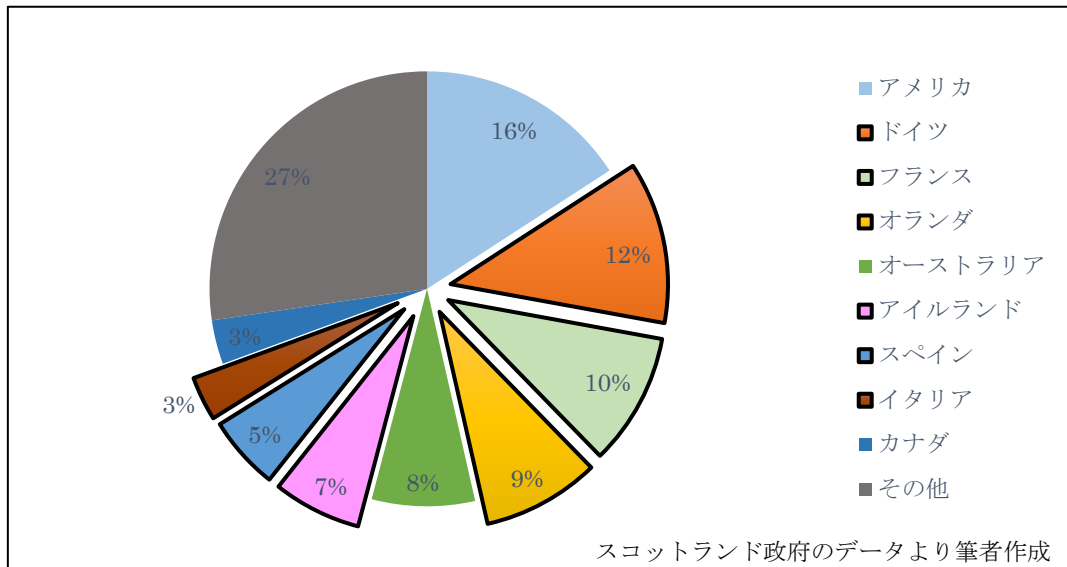
そして EU からの離脱の手続きはリスボン条約第 50 条に基づいて、離脱の意思を欧州理事会に通知した後、そこから 2 年間の協議期間を経て正式に EU から離脱することになる。9 月に EU 首脳会議が開かれるため、手順にそっていけば 2018 年末にはイギリスは EU を離脱することになると筆者は推測する。

これらの考察から今後のイギリスの EU 離脱を前提とし、EU 離脱に伴うスコットランドへの影響について詳しく考察する。なお、EU とスコットランドとの関係性は第 3 章にてすでに述べていることから、内容に重複する部分がある。

a. 貿易

まず、EU 離脱後のスコットランドの貿易への影響を検証する。なぜなら、EU 加盟国同士の貿易においては無関税という決まりになっており、現在のイギリスおよびスコットランドもその適用を受けているからである。

2014 年のスコットランドの輸出額は 274 億ポンドであった。一方輸入額は 233 億ポンドであり、合計で見ると計 40 億ポンド程度の貿易黒字であることが分かる。現在は無関税同盟であり、関税率の変動等で黒字が委縮することは考えにくい。しかし、EU 離脱後となると無関税では貿易を行えなくなり、貿易の停滞や取引先の関税設定率によって黒字の委縮が考えられる。現状の貿易構造だと、無関税の撤廃はスコットランドの貿易に対して悪影響を与えると筆者は考える。



図表 37 外国の取引先

図表 37 は、スコットランドの海外への貿易における 2014 年度の主要取引先の割合をグラフ化したものである。スコットランドは EU 加盟 28 か国すべてと貿易をしており、海外貿易全体の 43%を占めている。

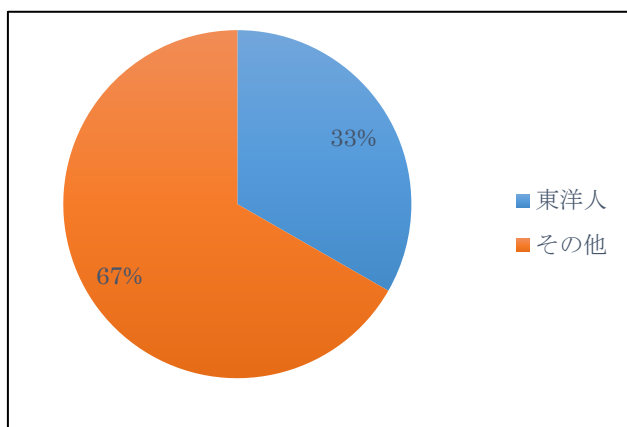
また、EU 離脱後イギリスは新たな関税などに関する取り決めは、いわゆる経済連携協定 (ETA) を諸外国と結ぶ必要があり、これには多くの時間がかかるという点、円滑な交渉ができるか不明瞭な点から簡単に進まないと思われる。このことから EU 離脱後のイギリスの輸出は大きく減少することが推測でき、その結果がスコットランドへの経済的な悪影響を与える可能性も考えられる。

b. IT 産業

第 3 節で述べたように、現在スコットランドには 2,100 以上の外国企業が存在している。こうした企業の多くが、イギリスの EU 離脱後、EU 圏内による関税などのコストの増加に伴いドイツやフランスなど他の EU 加盟国へ拠点を移転させる可能性が考えられる。その場合、現在スコットランドでは外国企業が年 1000 億ポンド以上の売り上げを出しているが、そうした数値が大きく下落することが推測でき、スコットランド経済へのダメージは大変大きいと思われる。

特に、近年スコットランドでは IT 企業による繁栄が盛んであり、シリコングレンといった巨大な情報技術産業の集積地も存在している。これはアメリカのシリコンバレーに相当するものであり、2000 年前後の IT バブル崩壊時に大きなメーカーの撤退が相次いだものの IBM やマイクロソフトといった主要メーカーはいまだにシリコングレンに拠点を構え、7 万人以上の雇用をこの地で生み出している (スコットランドガイドより)。そうした雇用

のうち近年、欧州の IT 従事者の出身として最近注目されているのが、ルーマニアやハンガリーといった東欧諸国やロシアである。



図表 38 シリコングレンの企業における東洋の人の割合

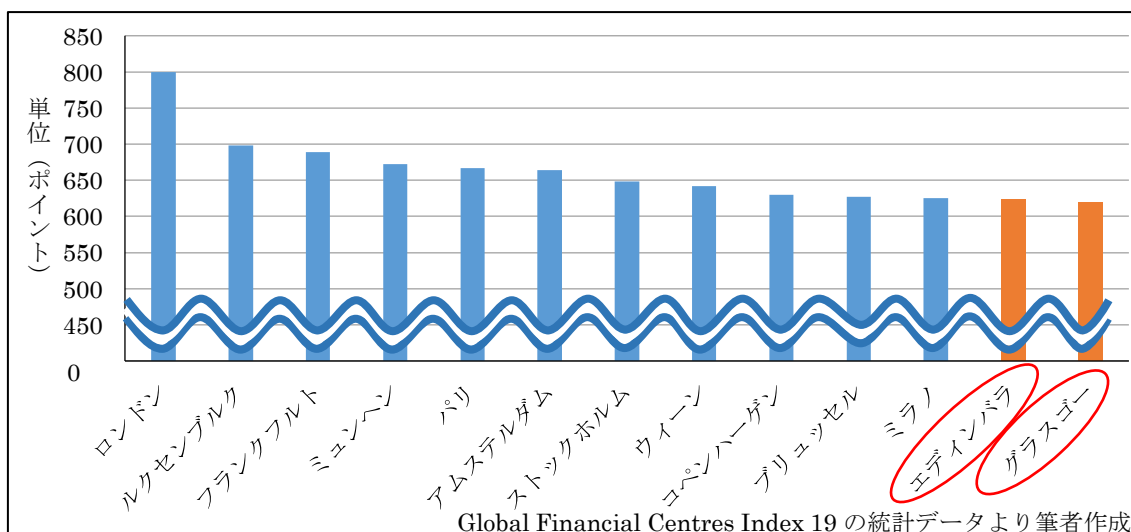
スコッツマンの記事より筆者編集

上記の図表 38 より、現在多くの東欧の IT 従事者がイギリスに渡っており、シリコングレンの企業において多くの割合を東欧諸国の人々の労働力に頼っていることが分かる。

しかし、EU 離脱後イギリスにおいて東欧諸国からの労働力移動が制限されるのであれば、単純に IT 従事者の労働力が不足し、一時的にせよ競争力の低下が予想される。そうすると、海外にある IT 企業がシリコングレンに拠点を置くメリットも少なくなり、直接東欧に拠点を移すことを考える企業も出てくることが推測される。ソフトウェア開発のような分野であれば設備投資はほとんど必要なく、移転に関する障壁は低いためその可能性は高いと筆者は考える。

c. 金融業界

また、EU 離脱はスコットランド含むイギリス全体の金融業界に大きな悪影響を与えると筆者は推測する。



Global Financial Centres Index 19 の統計データより筆者作成

図表 39 世界金融センター指数(2016年)

図表 39 は EU 内における金融センターの国際的競争力の数値が高い地域からグラフ形式で示したものである。これより、スコットランド首都であるエディンバラはイギリスにおいてロンドン(1位)に次ぐ金融センター(12位)で、グラスゴーもそれに次ぐ金融センター(13位)であることがわかる。こうした国際金融センターでは、銀行をはじめとする海外の多くの金融機関が拠点を置いており、資本のやりくりをしながらヨーロッパ内にてビジネスを展開している。というのも、現在イギリスに拠点を置く企業や銀行は「EU パスポート」と呼ばれる制度の下で、制限を受けることなく EU 内の資本市場で業務を行っており、そのため EU 離脱後はイギリスから欧州市場へのアクセスが今よりも困難になるとされている。実際すでに、イギリス金融大手 HSBC は、イギリスの本社従業員のうち最大 1,000 人をパリへ移すことを検討、アメリカ銀行大手 JP モルガン・チェーンも欧州事業を見直すということメディアに発表している。(ロイターより)

この問題に対して欧州中央銀行 (ECB) 理事会メンバーのビルロウドガロー仏中銀総裁は次のように言及している。

「イギリスが EU から離脱すれば、ロンドンの金融機関はこのパスポートを持ち続けることはできないし、クリアリングハウス²⁰もロンドンに存在していることはできないだろう。」
(ロイターより引用)

また、キャメロン氏は国民投票の際次のように発言をしている。

「海外企業がイギリスに投資するのは、5 億人の単一市場である EU の一部だからだ」
(*The Huffington Post* より引用)

このような発言などから、イギリスの金融業界において EU 離脱の影響が非常に深刻であり、重大な問題であることが分かる。

こうした影響は最もロンドンで多く見られると思われるが、前述した通り、イギリスで 2 番目と 3 番目の金融センターを有するスコットランドでの悪影響も避けられないと筆者は考えており、スコットランドでの経済に大きな影響を与えると推測する。

さらに、『IMF (国際通貨基金) 試算』のデータでは 2019 年のイギリスの GDP は最大 5.6% の減少、失業率は 0.8% 増加、『英財務省試算』のデータでは、2019 年のポンド通貨が 12%~15% 下落するという数値も出ており、EU 離脱後の経済の悪影響が具体的な数値によって予測されている。

²⁰ 地理情報システム (GIS) の分野において、様々なデータをインターネット上で交換する「場所」のこと (PASCO より引用)

これまで、貿易、IT産業、金融業界またそれに加えいろいろな面からイギリスのEU離脱後のスコットランドへの影響を検証したが、多くの面でスコットランド経済への悪影響が生じることが分かった。

第3節 地方分権への考察

今まで、地方分権強化モデルの手段の検証・地方分権強化後の検証を行ってきた。本節では、これまでの検証結果をふまえて地方分権強化モデルの総合的な考察をしたいと思う。

1) 実現性について

まずは、実現性について考察してみる。筆者は地方分権強化モデルの手段として枢密院令の制定という方法を提示した。

この方法は一般的な法案の制定と手段がほとんど変わらず、実際に住民投票後の「2016年スコットランド法」の制定も同じ手段で行われている。また、SNPが2回目のスコットランドの独立を問う住民投票を実施する表明をしていることや、各地で頻繁に起きているデモ運動など、近年高まるスコットランドの独立への動きを受け、独立を阻止するための妥協策として中央政府が権威委譲をする可能性は極めて高いと判断する。

特に、前回の分権強化と同様に、独立住民投票直前の世論調査で独立派が多数を占めていた場合、中央政府による地方分権強化のための提案が出される可能性が極めて高いと筆者は考える。

2) 地方分権強化後について

地方分権強化後のモデルの検証においては、1)財政 2)政治 3)EU、これら3つの面からの検証を行った。まず、3つの検証を通して言えることとしては、どれも自治権拡大による十分な利益は見込めないということである。

まず、財政面では、現在のイギリスの状況から考えて、これ以上の大きな財政に関する権限をスコットランドに委譲する可能性が極めて低いことが分かった。その根拠にあるものとして1.イギリス全体の財政、外交、安全保障に直接関わる権限の委譲は原則として中央政府が留保するとされており、スコットランドの求めているエネルギー事項の権限の委譲は非常に難しいとされること 2.スコットランドの権限の委譲は他の地域での不公平感を生み出し他の地域における連鎖的な権限の委譲を強いられることになるということ 3.スコットランドは既に他の地域と比べ多くの権限を委譲されているということが挙げられる。

次に、政治面では、ある程度の委譲が期待でき、それによってスコットランドにおける社会福祉などのサービスが向上することが考えられたが、独立問題の要因の1つである政治的要因の根本的な解決に至らないと筆者は考える。それは地方分権強化ではスコットランドとイギリス全体における支持政党のズレという根本的な問題を解決できず、今後中央

政府による政治政策がスコットランドの意思に反するものであったとしても受け入れなくてはいけないという状況が残っているからである。

EU 面では、イギリスに残留する限り EU からの離脱は避けらず、それによるスコットランド経済への悪影響が推測された。特に、貿易やスコットランド内の海外企業、シリコングレンにおける IT 企業、金融業界への影響は多大なものになると考えられる。

3)総括

筆者はこれまでに、スコットランドの地方分権強化の実現性とその後のモデルについて考察してきた。これらを通じて、地方分権強化モデルは極めてその実現性が高いが、スコットランドにとって十分な権限委譲は望めず、また支持政党のズレや EU からの離脱といった問題の解消にはならないことからスコットランド独立問題の根本的な解決には至らないと筆者は判断する。

第6章 独立モデルの検証

本章では独立モデルの検証を行う。検証は地方分権強化モデル同様に、手段・モデルの実現後の展望を中心に行う。

第1節 独立への手段の検証

現在のスコットランドはイギリスを構成する4つの国の1つであるが、決して主権を持った「国家」ではなく、イギリスにおいてその立場は自治権をもった地方に過ぎない。そこで筆者は、スコットランドがイギリスからの国家としての独立を行う手段として住民投票による手段を提唱し、本節ではその考えに至った理由と、具体的な手順について述べる。

1) 手段の検証

イギリス憲法には独立のための手段等は明文化されておらず、決まった手順がないことがわかる。同様に、イギリス憲法においては独立に関する具体的な条文が記載されておらず、手段と同じく独立の関する法整備等も整っていない。

しかし、1921年にイギリスから独立戦争を経て独立したアイルランドの事例と、2014年のイギリスからの独立を問うスコットランドの住民投票の事例から考えて、イギリスからの独立の手段には「一方的独立宣言²¹による独立」と「住民投票による独立」以上の2種類が確実に存在することが分かる。

アイルランドはもともとイギリスからの独立志向が根強く、第1次世界大戦後も蜂起が企てられたがイギリス軍によって鎮圧されていた。しかしその後、その蜂起に関与したとされたシン・フェインという政党がアイルランド議席の4分の3を獲得し、独立国家を宣言。さらに1919年から1921年にかけてのアイルランド独立戦争（英愛戦争）でアイルランド駐留イギリス軍に対してゲリラ攻撃を行った。そうして1921年に両政府間で休戦の合意がされ、同時に英愛条約によってアイルランドの独立が行われた。また、このような一方的独立宣言による独立は、最近では2008年2月17日にコソボが行った先例がある。

このように一方的独立宣言による独立には一定の成果があることがわかる。しかし、今日までのスコットランド独立問題の状況及びスコットランド首相ニコラ・スタージョン氏が再び独立を問う住民投票を行う声明を出していることから、スコットランドがこのような武力的な行為に出る可能性は極めて低いと筆者は考える。

そこで本節において、スコットランドの独立への手段を、住民投票による手段と規定しそれを基に検証をしていく。

²¹ 本論における「一方的独立宣言」とは、「中央政府等の制止を無視し、一方的に母体国家からの独立・新国家の樹立を宣言する行為」とする。（筆者による定義）

2) 住民投票による独立の手順

住民投票を行う手順は、2014年の住民投票の実施の際に取られた手順と同じであると考えられるため、前回の住民投票の実施までの手順を参考にする。2014年の住民投票の手順についてガーディアン紙では次のように述べられている。

「エディンバラ合意において、英国とスコットランドの両政府は、スコットランド独立の賛否を問う住民投票の実施に必要な立法措置を行う権限を英国国会からスコットランド議会へ移譲することを目的とした枢密院令をスコットランド議会と英国国会に提出することに合意した。これによって、スコットランド独立を巡る住民投票を、その実施方法の決定を含めてスコットランド政府が行うことが確定的になった。(中略) 上で述べた枢密院令は、2012年12月～2013年1月にスコットランド議会と英国国会で承認された。さらに2013年2月、枢密院の承認を受けた。これを受け、スコットランド政府は2013年3月、住民投票の実施を目的とした2つの法案をスコットランド議会に提出した。これら2法案は、住民投票の投票日、選挙権、投票用紙に掲げる質問の文言、スコットランド独立賛成または反対派によるキャンペーン運動の費用の上限額、キャンペーン運動に関するその他のルールなどについて規定している。」(ガーディアン紙より引用)

また、エディンバラ合意の要件には次のような箇所が含まれている。

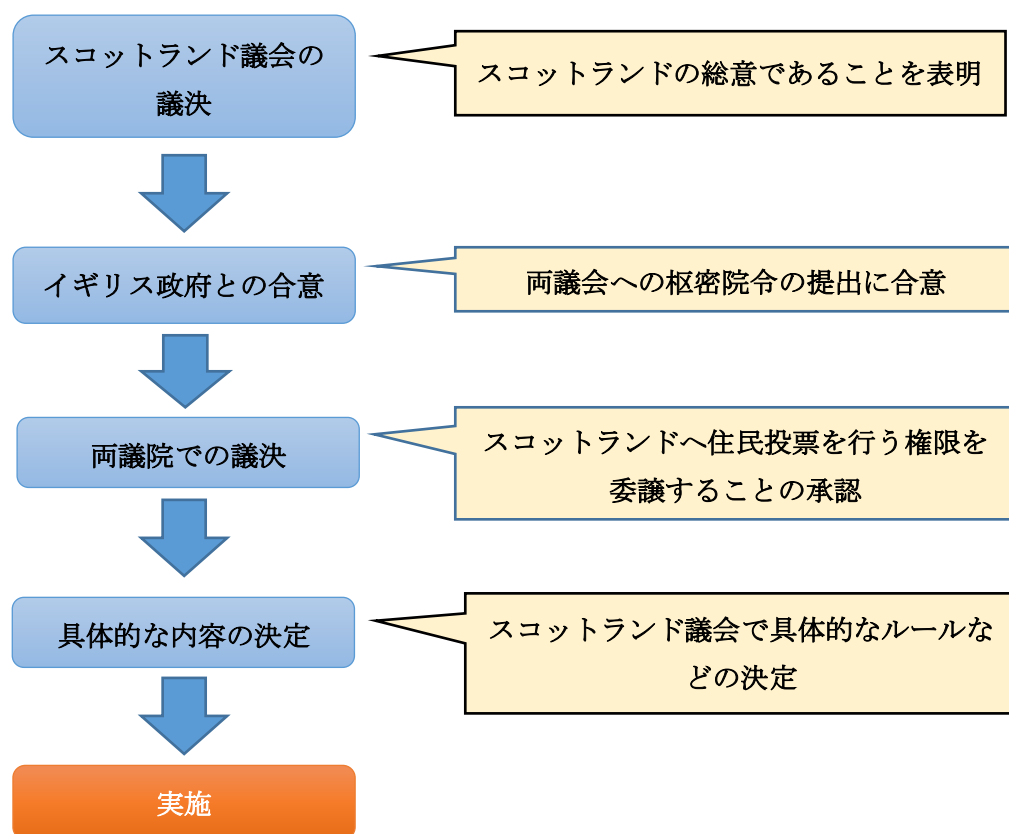
「イギリス政府はこれらの内容をスコットランド住民の総意だと確認した上で同意する」
(*Edinburgh Agreement* より筆者訳^{vii})

以上のことより、スコットランドが法的効力を持った独立を問う住民投票を行うにはまず、スコットランド議会での議決によって住民投票の実施がスコットランドの総意であることを明らかにした上で、イギリス政府との実施への合意が必要であり、それによって枢密院令がイギリス議会とスコットランド議会の両議会に提出され、可決される必要があることが分かる。さらにその後、住民投票を実施するための権限が委譲されたスコットランド議会にスコットランド政府が住民投票に関する法案を提出し、そこで可決されるという手順が住民投票の実施に必要なことが分かる。

次に具体的な実現性について考察してみる。まず、前回の住民投票の際スコットランド議会において SNP は 69 議席 (定数 129 議席) 占めており多数派与党であったことに対して、現在 SNP は 6 議席減らして 63 議席占めており、少数与党となっているため、今回住民投票を実施することに関する議決を行うには労働党や緑の党との連携が不可欠であると考えられる。しかし、第 4 章でも述べた通り現在のスコットランドでは独立派が過半数を超えており、野党がこれらの民意を無視することはできないと筆者は考える。

また、2012年のエディンバラ合意による前例がすでにあるため、スコットランド議会で可決された住民投票実施に関する提案が民主主義的にもイギリス政府に拒否される可能性は極めて低いと思われる。

さらに、第5章で先述している通りイギリスにとってこのような住民投票の効力は非常に強いものであると考えられるため、1度住民投票にて独立派が勝利すれば、確実に独立は行われると思われる。



図表 40 住民投票の実施までの流れ

第2節 独立後の検証

本節では独立後のスコットランドの検証を行う。本節においては 1)EU と NATO 2)経済 3)政治、これらの3つの面からの検証を基に独立後のスコットランドの実態を予測してみたいと思う。

EU と NATO に関しては独立後のスコットランドがこれらに加盟できるのかという事柄が独立後の経済や政治に深くかかわると考えられるため検証することにした。経済は現在のスコットランドの人々にとって最も関心のある事柄であることから非常に重要だと思い検証することにした。政治は新しく国家となったスコットランドにとって1から作り上げることが求められるため、具体的な社会体制などを検証する必要があると思った。なお、検証にはスコットランドの理想としている国家像と比較させるため2013年にスコットランド政府が発表した独立国家としての構想をまとめた白書『スコットランドの未来』の内容を参考にしながら進めていく。



図表 41

『スコットランドの未来』を
発表する SNP

670 頁にわたり構成されている。
なお、筆者はインターネット上に
SNP が公表している全文を使用

ガーディアン紙より転載

1) EU と NATO

まず、独立後のスコットランドが EU および NATO に加盟できる可能性について検証していこうと思う。経済や安全保障などの面においてこれらに加盟することは独立後のスコットランドは安定につながると思われ、スコットランド独立問題において非常に重大な事柄となっている。

a. EU

前述した通りスコットランドの国際関係において、EU との関係は非常に重要であり、第5章で検証した結果イギリスへの残留では EU 離脱は避けられず、EU への未加盟は様々な面においてスコットランドへの悪影響を及ぼすことが判明した。

そこで、今度は独立した場合の検証を行おうと思う。第3章で述べたとおり、2014年時点では独立後スコットランドがEUに加盟することは難しいとされていた。しかしブリグジットの影響を受けて、世界の政治情勢が変化した現在、EU側の姿勢も変わっていると思われる。実際、EUの問題を扱うドイツ連邦議会（下院）委員会委員長のクリッヒバウム氏及び欧州委員会会長のジャン＝クロード・ユンケル氏は次のように言及している。

「EUは今後もこのまま28か国によって構成される。私はスコットランドで独立を問う住民投票が行われ、成功すると予想している。そして国民投票でEU離脱を決めたイギリスのスコットランドが独立を経て、EUの一員になることを支持する。親EU国からの加盟申請には速やかに応じるべきだ。」
(ロイターより筆者訳^{viii})

「現在のEUには改革が必要であり、エネルギー面などの様々な面で考えたときスコットランドの存在は必ずその改革に役立つと思われる。」
(ロイターより筆者訳^{ix})

このようなEUの首脳周辺による発言から、2014年の時と違い現在のEUはスコットランドの加盟を支持する傾向にあると考えられる。

また、EUに新規加盟するには全加盟国の同意が必要である。そのため独立機運が強いカタルーニャ州を抱えるスペインなどの国が同意しないとの見方が2014年当初から危惧されていたが、スペイン首相・マリアーノ・ラホイ・ブレイ氏は次のように言及している。

「スコットランドの独立問題は中央政府との合意に基づいた非常に民主主義的な方法によって進められており、他の地域での独立運動とは決定的に異なる。」
(ロイターより筆者訳^x)

これより、すでにスペイン政府は自国での独立運動とスコットランドでの独立運動を根本的に違うものであると判断していることが分かり、加盟へのハードルは低いように思える。

また、筆者は独立後のスコットランドがEUに加盟するまでの長さが非常に重要であると考え。それが早ければ早いほど政治的混乱に起因する経済の停滞も軽減できるが、長引くとダメージは大きく、恐慌を引き起こしかねないからだ。

そんな中、加盟国としてEU内での独立を行うことが事実上可能であることがFriends of Europeの報告で実証されており、スコットランド政府とEUとの交渉次第では実現される可能性があることが分かっている。1985年にグリーンランドがEU加盟国デンマーク領でありながらもEUから離脱した際には、デンマーク内のどの地域がEU内となるのかを条約により変更させたという事例もあり、このようにEUは個別の状況に応じて柔軟な対応をとることも可能であるのだ。

これらのことを踏まえた上で元エディンバラ大学スコットランド史講師の久保山氏及びデジタル経済・社会担当欧州委員のギュンター・エッティンガー氏は次のように言及している。

「イギリスの EU 離脱に 2 年かかるとして、その間に独立、EU 残留、通貨、通商貿易、出入国管理等すべてを交渉し法的に整理するのは、内務省や外務省などの関連省庁を持たないスコットランドにとって至難の業とあってよい。そのため EU 内での独立は時間的に厳しいと思われるが、近年のスコットランドを歓迎しようとする EU 側の動きから考えて円滑に加盟できる可能性は現在十分にある。」
(久保山 2016 P.43)

「スコットランドが独立を選択するならば、そしてもし、スコットランドが、EU への加盟の基礎となる基本合意に記されている諸条件を遂行するならば、スコットランドが EU 加盟国になれない理由はない。(中略) 現在 EU に加盟申請をしている国は 5 カ国あるが、スコットランドの加盟は迅速に行われるべきで、優先されるべきだ。」

(Günther ロイター紙より引用)

すでにスコットランド政府によると、スコットランドはコペンハーゲン基準²²を満たしていることが分かっており、また親 EU 的であるスコットランドが独立後 EU 全体の考えを受け入れないということは考えにくい。以上の多くの資料から踏まえ、スコットランドの EU への加盟が迅速に行われる可能性は十分にあると筆者は考える。

b. NATO

次に NATO への加盟の可能性について検証する。NATO 加盟への問題も EU 問題と同じ種類の問題であるように思われるが、当時の NATO 事務総長・アナス・フォー・ラスムセン氏は、2014 年 8 月 18 日、「スコットランドの住民投票キャンペーンに介入するつもりは全くないが、NATO への新加盟国の承認の決定は 28 の構成国全員の一致がなければならぬ」との見解を公表しており、その後のブリグジット後も特に新たな表明をしていないことから、EU の場合と違い現状では独立後のスコットランドが NATO に加盟するのは難しいと考えられる。

そこで筆者は、EU と違ってなぜ NATO ではスコットランドの加盟が現状も難しいとされているのかという原因の考察を試みたいと思う。

まず、1 つ目に EU と違ってイギリスが今後も加盟国として残留し続けることがあると思われる。そのため NATO という範囲ではブリグジットの影響は関係がなく、ブリグジット前後において意見の変化がないことは当然だと思われる。また、前述した通り、NATO へ

²² EU に参加するための基準。民主的な統治や人権を尊重し、市場経済が機能する体制を有することと、EU の義務と目的を受け入れることを求めている。

の新加盟国の承認の決定は 28 の構成国全員の一致がなければならず、イギリスからの合意も必要とされる。独立をした建前上簡単にイギリス側が加盟を承認するとは思われず、交渉は必要不可欠だと思われる。

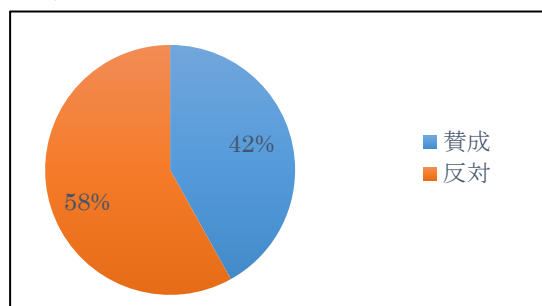
次に、SNP が目指している現在クライド海軍基地にあるイギリス軍の核兵器を除去するという姿勢に対して NATO 加盟国は批判的にとらえていることが考えられる。第 2 章でも述べたように、イギリスの唯一の核兵器の拠点となっているクライド海軍基地の撤退は一時的にイギリスの軍事力の低下につながると同時に NATO 全体での安全保障のバランスを崩す可能性が十分に考えられる。実際にラスムセン氏は次のように言及している。

「スコットランドの独立が現実となった場合、ソ連崩壊級の政治的激変となっていたらう。スコットランドの独立は欧州各国の協力による長い歴史によって作られた私たちの安全保障を脅かそうとしている。」
(ロイターより引用)

そこで筆者は NATO 加盟のための妥協策として、独立後におけるクライド海軍基地及び核保有の維持を提案する。この提案はセント・アンドルース大学教授のウィリアム・ウォーカー氏も提案している方法であり、次のように述べている。

「核兵器は政治的な武器として極めて有効である。イギリスは国内にクライド基地を移転できないために、P 5（常任理事国）の地位から滑り落ちたくなければ、いやでも交渉テーブルにつくしかない。核兵器の解体、あるいは撤去を取引材料にすれば中央政府から相当に大きな譲歩を勝ち取れるだろう。また NATO はこれを危険視して独立と領土を保障することを認めることも考えられる。」
(ガーディアン紙より引用)

以上のように、現在イギリスは移転場所考えていないことから、核基地の保有は非常に政治的交渉手段として有効であることが分かり、周辺地域への補助金やその他多くの譲歩が期待できる。また、保有を維持するということにより NATO からの批判を受ける必要もなくなり、同時にイギリス軍の基地があることから積極的に加盟を受け入れることも推測できる。さらに、このような核に関する問題を他の国は抱えていないため国内に独立問題を抱える国も同意しやすいと思われる。また、You-Gov による現地調査によると SNP の政策とは裏腹にクライド基地周辺の住民はそれほど基地の移転を望んでいないことが分かる。



図表 42
「あなたは基地の移転に賛成か反対か」
という現地調査(2014年)

You-Gov による統計データから筆者作成

2) 経済

すでに言及しているように、スコットランド独立問題において独立後スコットランドの経済が現状より良くなるのか悪くなるのかという問題は非常に重要な事柄である。独立後のスコットランド経済について『スコットランドの未来』では次のように言及されている。

「現在、スコットランド議会はスコットランドで徴収される税のたった 7%しか扱うことができない。独立によってスコットランドは我々の財産の 100%を統制することになり、強固な経済基盤より現在よりも豊かな生活をするのが可能になる」

(SNP 2014 p.42)

この根拠にあるのはスコットランドの非常に大きな経済規模である。

国	スコットランド	フィンランド	ギリシア	アイルランド	ポルトガル
GDP (億 \$)	2,453	2,655	2,438	2,225	2,184
世界順位	なし	37 位	40 位	41 位	42 位

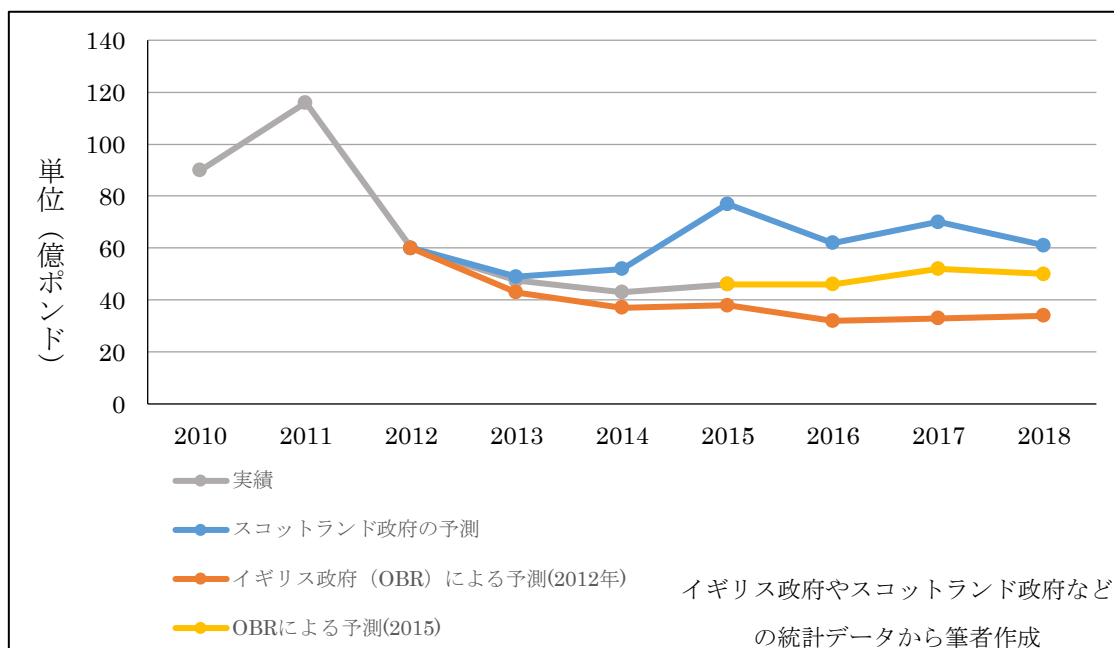
図表 43 EU 加盟国 GDP 比較 (2015 年)

図表 43 は、現在のスコットランドと GDO が近い EU 加盟国を並べた表であり、ポルトガル等の EU 加盟国よりも GDP が高いことが分かる。また世界順位にしても、スコットランドは周りの値等から推測するに、現在の経済を維持できるならば 40 位前後にはくる可能性が高い。現時点では、スコットランドは GDP 等の経済面から見ると他の独立国にひけをとらないほど大きいものであると言えるだろう。

しかし、この GDP は「EU 内のイギリスの中にある現在のスコットランド」においての値である。前述した通り、EU 離脱後はスコットランド経済に多くの悪影響を与えられることが推測されこの値は維持できなと思われる。対して EU への円滑な加盟が予測される独立後のスコットランドのモデルの方が経済的に見て有益であると筆者は考える。

この検証にあたって、まず第 3 章で述べた反対派の人々が抱えている北海油田の税収減少や独立後の通貨といった懸念事項の検証を行う。次に具体的なデータなどから、独立後の経済の予測を、イギリスに残留した場合と比べながら予測をする。

a.北海油田の税収低下



図表 44 北海油田からの税収の見通し

図表 44 は、2012 年時点でのスコットランド政府及びイギリス政府（予算責任局:OBR）が予想した今後の北海油田からの税収に昨年までの実際の税収のデータを加え比較したグラフである。

これより、当初のスコットランド政府の予測していた税収より実績が低いことが分かるが同時に、イギリス政府の予測ほど値が低くないことが分かる。また、2015 年の OBR による予測が 2012 年のものと比べ比較的高い値が算出されており、スコットランド政府の予測に近づいていることが読み取れる。

この結果を踏まえた上で、ノーベル経済学賞受賞者であり、現在は香港中文大学の総合教授であるサー・ジェームス氏は次のように述べている。

「石油収入の減少はわずかな心配事であり、財政削減を強いられるかもしれない。しかし、これによって独立後のスコットランドの経済に大幅なショックを与える危険は殆どない」
 (The Telegraph より筆者訳^{xi})

これらのことから、近年の北海油田の税収低下などの問題は、反対派が抱えている懸念ほど大きな問題ではないと筆者は考える。

b.独立後の通貨

SNP は独立後の通貨について具体的には次のように述べている

「このように、スコットランド政府の財政委員会において多様な選択肢（非公式でのボンドの使用、スコットランドの独自通貨の発行、ユーロの使用）について検討した結果、イギリスと公式の通貨同盟を締結し、現在のボンドを使い続けることが、スコットランドにとって最善の選択肢である。また、これはスコットランドのみならず、イギリスにとっても利益となる」
(SNP 2014 P.110-111)

ただ、これに対してイギリス政府はこのような通貨同盟の可能性を否定しているというのがすでに前述した現状である。

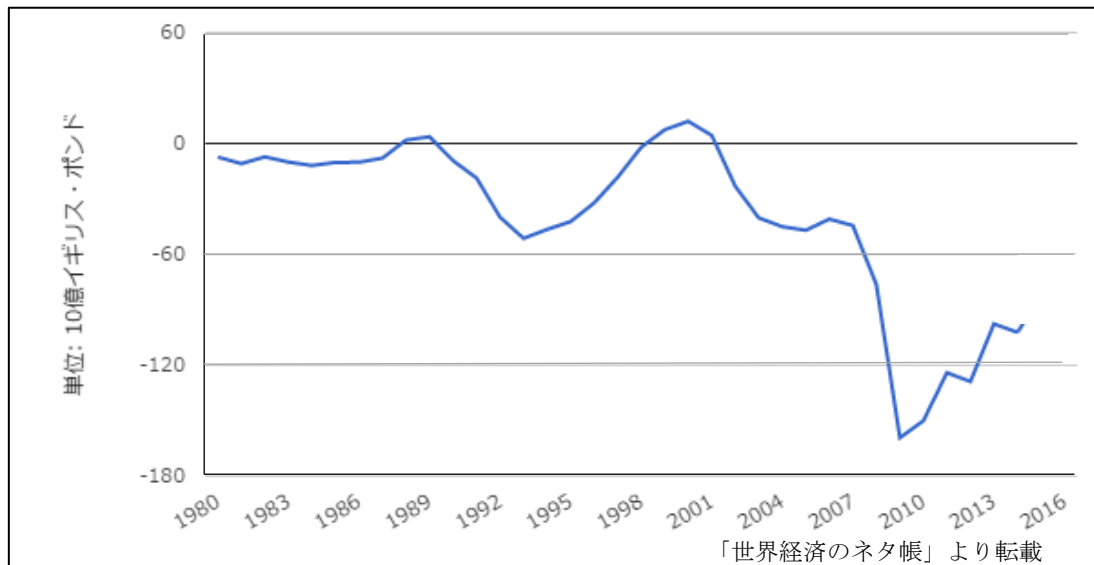
しかし、イギリス政府側からこのような発言を受けたからといって、筆者は独立後スコットランドがイギリスとの通貨同盟を結ぶ可能性は依然として残っていると考える。その根拠にはサー・ジェームス氏の次のような発言がある。

「イギリス政府の主張は脅しでしかない。完全な通貨同盟でもない限り、スコットランドが借金を負担するなんて考えられない。通貨同盟を拒否するということはイギリスだけで借金を引き継ぐことになり、それはイギリス経済に大きなダメージを与えることになるだろう。(中略) 両国の利益のために、関係者全員にとって常識的な選択は協力的な同盟に合意することだ。また、スコットランドで自分の通貨を利用出来るとあれば、イギリス人もささやかとは言えない利益を得ることだろう。」

(*The Telegraph* より筆者訳^{xii})

独立後現在の政府債務を両国で分割した場合、NIESR の試算²³によると、スコットランドが背負う負担は 1,430 億ポンド（イギリス全体では訳 1.6 兆ポンド）とされている。逆に、スコットランドが債務の返済拒否をした場合、イギリスの有利子負債比率は 7 ポイント跳ね上がって対 GDP 比 98%に達するとされている。

²³ 白書の中ではスコットランドが引き受ける国債の額としては 歴史的な割り当て方と、人口比に基づいた割り当て方の 2 つの選択肢が示されているが、NIESR はそのうち後者を用いて計算している。



図表 45 財政収支の推移 (1980~2016年)

図表 45 はイギリスの財政収支（歳入から歳出を差し引いたもの）の推移をグラフ化したものであり、2007年からの世界恐慌の影響を受けてからイギリスの財政は大きく衰退しており 2015年度、イギリス政府は約9兆ポンドの赤字を出していることが分かる。

このような状況の下、スコットランドが政府債務の分担を拒否した場合、イギリス経済にとって大きな負担となることは明確にわかる。

このような理由から、イギリス政府との交渉次第では通貨同盟を独立後結べる可能性はまだ残っていると筆者は考えるが、その可能性は反対派を説得できるほど十分にはないと思われる。

そこで筆者はこの「通貨問題」を解決するにあたって、独立後 EU の参加からユーロの使用までポンドを一方的に使用するという妥協策を提案する。ユーロの導入は独自通貨の使用より安全であり、この独立後のスコットランドがイギリス政府やイングランド銀行の同意なしにポンドを非公式に使うという方法は、すでにスコットランド政府の財政委員会によって提案されている方法でもある。サー・ジェームス氏は次のように述べている。

「私の知る限り、自国の通貨が別の国で流通するのを止めた国は存在しない。必要とあればイギリス政府がどういう結論を下そうがお構いなく、スコットランドは国内でポンドを法定通貨として使い続けられる。」

(The Telegraph より筆者訳^{xiii})

また、このような例はすでに南米諸国で多くみられている。これは「ドル化（ドルリゼーション）」という名前の現象として知られ、パナマやエクアドルをはじめとする多くの国では、「信認の高いドルを通貨として利用することで、国内経済への信用が高まり、通貨危

機などの通貨切下げリスクがなくなり、国内金利が抑えられる」というメリットの基現在もドルが非公式で使われている。さらに、この方法を用いればスコットランドは政府債務を分割して引き継ぐ必要がなくなり、経済的に好影響をもたらすと思われる。

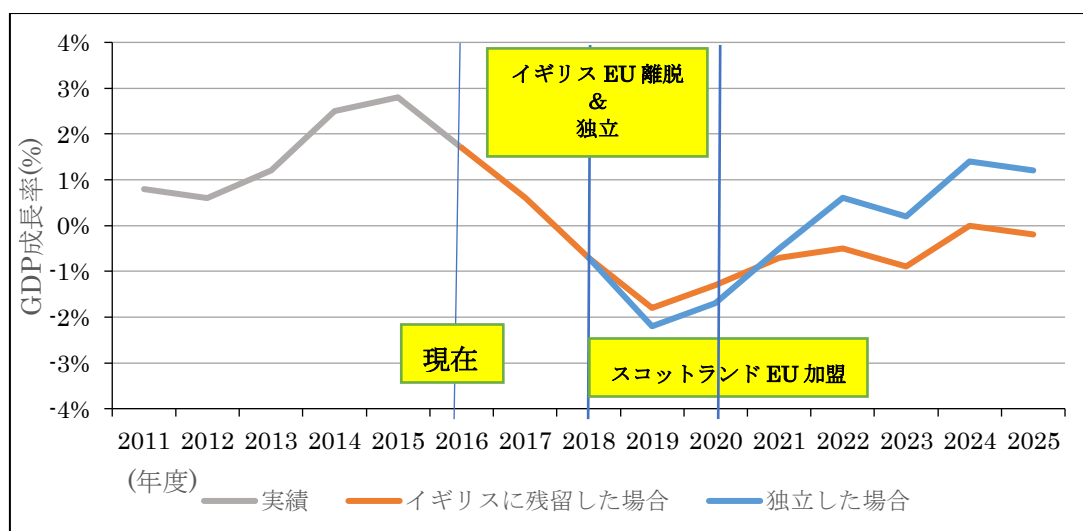
しかし、このような方法は一時的な通貨に対する混乱を避けるための手段としては有効だと思うが、長期の間一方的に共通の通貨を使うことには、多少なりともスコットランドでの困難が推測される。サー・ジェームス氏は次のように言及している。

「長期間にわたってイギリスポンドを一方的にスコットランドが使うことには経済などへのリスクが生じる。一番適切なのは5～10年、イギリスポンドを使い続けることであり、それ以降はユーロ通貨を使うことになると思う。」 (スコッツマンより筆者訳^{xiv})

このように、長くても10年以内にはスコットランドは正式な通貨を用いる必要があることが分かる。そのため、ユーロへの加盟がそれまでの間に実施されるかどうかはスコットランドの通貨による混乱を避けるために重要な争点になると筆者は考える。

c. 独立後の経済の予測

ここまで検証から、反対派が抱えている北海油田の税収低下問題や独立後の通貨問題は一定の妥協策を設けることによって解決されると考えられた。これによって、スコットランドは、GDPなどのデータから判明した裕福な政治基盤を用いながらEUへの加盟を果たした方が、今後イギリスに残留するよりも裕福なスコットランドが実現する可能性は高いと筆者は考える。



『IMF (国際通貨基金) 試算』のデータより筆者作成

図表 46 独立後の経済の予測

図表 46 は、2018 年にイギリスの EU 離脱とスコットランドの独立が行われ 2020 年にスコットランドの EU 加盟が行われた場合のスコットランドの GDP 成長率を予測したものであり、イギリスに残留し EU から離脱する場合と独立後 EU に加盟をする場合のスコットランド経済の予測を比較したものである。

しかし、独立後のデータは『スコットランドの未来』に沿った内容から値を算出しているため、北海油田の税収が今後予測以上に減少し財政削減を強いられることや、ユーロの導入に多額の費用が掛かることなどの可能性が存在することから、図表 46 の推測値より値が減ることは推測できるが、EU への参加による経済への利益はそれ以上にあると筆者は図表 46 より考える。

これらのことより、以上のような妥協策を用いた独立は反対派の抱える懸念事項を解決しより現実的な予測を可能にするのと同時に、イギリスに残留するよりも経済面においてはスコットランドにとって有益であると筆者は考える

3) 政治

a. 政府のしくみ

国籍	イギリスとスコットランドの二重国籍の所有を認める(p.271)
内閣	7 人の閣僚 ²⁴ で構成され、各閣僚は副大臣の補佐を受ける (p.48)
君主制	スコットランドの独立は 1603 年の同君連合の時代に戻ることを意味し、現在の女王を国家元首とする立憲君主制を採用する。現在コモンウェルス（英連邦）を構成する 53 カ国の中にも 16 の国々が女王を国家元首としており、スコットランドもそれに倣う。 (p. 353-354)。
公的機関	現在でも削減に努めているが、独立後はさらなる合理化に努めるとし、現在、約 300 ある機関のうちの約 60%の機関は残すが、30%については統合・再編を進め、残り 10%については廃止する (p. 363)
公務員	現行の約 3 万人の職員（スコットランド政府で勤務するが英国政府の雇用に属する）の身分を独立後のスコットランド政府やエージェンシーでの雇用に移管する。また、税務や国防、雇用などの新しい業務を担うようになるので、公務員を新規に雇用するとしている。 (p.365)

図表 47 独立後の政府のしくみ 『スコットランドの未来』より筆者編集

図表 47 は『スコットランドの未来』の内容より政府のしくみに関わる箇所の内容を筆者がまとめて表にしたものである。

²⁴首席大臣、財政・経済大臣、保健・福祉・社会保障大臣、教育・職業訓練・雇用大臣、国際関係・国防大臣、司法・治安・内務大臣、環境・農村問題・エネルギー・資源大臣、文化・コミュニケーション・情報通信大臣、法務大臣、の 7 人

白書において 政府のしくみは、基本的には現行のしくみを継続しながら、より柔軟で効率的な設計にするとしており、このような内容に対して、イギリス政府側は今のところ異議を唱えるような発言をしていないことから実現性が高いと思われる。

また、元早稲田大学、エディンバラ大学スコットランド史講師である久保山氏は筆者のインタビューより次のように言及している。

「アイルランドなどの先例から見ても、独立後のスコットランドにおいて政治機能の大きな混乱が起きるようなことはまずないと思われる。」

このように、スコットランドは基本的に現状のしくみを受け継ぐとし、新たなリスクを取らないことによって政治的乱れを避けようとしていることが分かる。

次に具体的な政策について考察する。

b. 政治政策

<p>経済政策</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・既に考えているより合理的な方法を用いて、福祉国家の建設を目的とした裕福な財政基盤を基に積極的な財政支出を行い、福祉も充実させると同時に最低賃金を引き上げる (p.171) ・技術革新に力を入れ、労働力の技能と機会（特に女性や若者への）を改善する。具体的な政策提案としては、法人税を最高 3%まで削減すること、空港の施設使用料を 50% 下げることによって企業に競争への活力を与える。(p.117-119)
<p>軍事</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・住民投票後、早い段階で英国政府と合意を結び、独立後のスコットランド議会の最初の任期中にトライデント核ミサイルを除去、イギリスへ返還する。(p.258) ・代わりに、スコットランドの状況に見合った防衛力を維持するとし独立後のスコットランドの国防および安全保障に関する予算としては 25 億ポンドを予定していて、1 万 5000 人の兵力および 5000 人の予備兵力を予定している(p.260) ・NATO に加盟し、NATO の構成国として核不保持国になる。(p.207)
<p>移民</p>	<p>「スコットランドの地理的および人口移動に関する必要性の違いから、英国政府の移民政策はスコットランドの利益に役立つものではない」とし、地理的な遠隔地で暮らし働くことを希望する人を優遇し、また、スコットランドで学びその才能を伸ばそうとする世界からの人々には英国政府が廃止した学生ビザを再導入するとしている (p.267)</p>

図表 48 独立後の政治政策 『スコットランドの未来』より筆者編集

まず、経済政策についてだが図表 48 から分かる通りスコットランド政府は財政支出を積極的に行うと同時に法人税などの税率を下げると述べている。白書中では「すでに考えているより合理的な方法を用いて」(SNP 2014 P.84) と述べられているが具体的な方法については述べられていなく、これは一般的に税率が高い代わりに社会保障などのための財政

支出が多い北欧型の福祉国家とは逆の政策であり、この場合財政の多くを国民税収以外のもの（北海油田による税収など）に大きく依存しなくてはならないため危険性が伴うと筆者は考える。

これに対して久保山氏は次のように言及している。

「独立後のスコットランドの政策は、スコットランドの財政基盤がどこまでもつかが非常に重要になる。そのため、財政削減などが起きた場合政府は税率の引き上げを強いられることになるが、北欧型の国家を目指しているスコットランドにとってこれは大きな問題ではないと思われる。」
(久保山 2016 P.52)

そこで筆者は独立後の税収、特に所得税の引き上げによる妥協策を提案する。これによって政策を行うための財政をより安定化させることができる。また、スコットランドの目指している福祉国家をすでに建設している北欧諸国ノルウェーの消費税は食料品に 15% それ以外には 25% の課税（イギリスは現在食料品や社会福祉などは無課税、その他は 20% の課税）が行われている。デンマーク・スウェーデンでも食料品 12%、その他 25% の消費税、さらに一般市民の平均所得税は 60% 近いという重税が行われているが、その多くが社会福祉などの公共サービスに還元されることから国民からの不満はないとされている。

こうした多くの北欧諸国の例から実現性は非常に高いと思われる。こうした国々を参考にし、消費税をはじめとする税率の引き上げを行う妥協策を用いることで、よりスコットランドにとって有益になると筆者は考える

移民については 2015 年のイギリス総選挙の際に SNP がマニフェストとして掲げていた内容と重なっている。移民を必要とするスコットランドにとって適している政策内容だと思われ、またこのような特別大きな費用が掛かるような政策ではないことから非常に実現性は高いと思われる。

しかしこの政策は同時に、別の移民政策を行っているイギリスへの入国に審査が必要になることにつながると筆者は推測する。これによりイギリス間での人の移動は今よりも衰退すると考えられる。

軍事面については前述した NATO に関するテーマを参照してもらいたい。

以上のことから、独立後のスコットランドでは自分たちの民意を直接反映させた政治が可能になると筆者は考える。よって、独立後は現在の政治に対する不満という独立問題の原因を解決することが可能になり、スコットランドにとって有益であると筆者は考える。

また福祉国家を建設するためにはそのための政府の財政が重要になるとと思われるが、北欧諸国に従った税率の引き上げによって財政はより安定すると考えられるため、筆者はその妥協案を提唱する。

第3節 独立への考察

ここまで、独立モデルの手段の検証・独立後の検証を行ってきた。本節では、これまでの検証結果をふまえて独立モデルの総合的な考察をしたいと思う。

1) 実現性について

具体的な独立モデルの手段として筆者は「住民投票による独立」という方法を提示した。これは2014年の住民投票の際と同じ方法であり、ニコラ・スタージョン氏も再び独立を問う住民投票を行う声明を出している。

また、2014年の住民投票の例から、住民投票の実施がスコットランドの総意だということが実証されれば、イギリス政府との合意やその後の手順は比較的円滑に進められることが分かった。そのため野党との協力次第では次のスコットランド選挙までに再び住民投票を行うことが可能であることが分かった。野党との協力とは、現在 SNP がスコットランド議会にて過半数の議席を獲得していないため住民投票の実施をスコットランド住民の総意だと示すために労働党や緑の党などの連携が必要不可欠であるということである。しかし、実際のスコットランド住民の民意をこれらの政党が無視するとは考え難く、これはそれほど問題ではないと筆者は考えた。

また、第4章で前述した、近年独立派が急増しており **Sunday Time** の世論調査では約6割の人が独立に賛成と答えていることなどの世論から、住民投票が実施された際独立派が過半数を占める可能性が非常に高いと筆者は考えた。

以上のことから、独立モデルの実現性は非常に高いと考えられる。

2) 独立後について

地方分権強化後のモデルの検証においては、1)EU と NATO 2)経済 3)政治これら3つの面からの検証を行った。まず、3つの検証を通して言えることとしては、現状『スコットランドの未来』にあるような理想の国家像を完全に再現することは不可能だと考えられ、それぞれに妥協策を設けることによって独立問題の原因及び独立に伴う諸問題を解決できる可能性があるということである。

EU と NATO の加盟への考察では、ブリグジットの影響を受けて独立後スコットランドが円滑に EU へ加盟できる可能性が非常に高いことが判明した。対して NATO では現状、イギリスによる加盟反対やイギリス軍の核基地の撤廃がヨーロッパ全体の安全保障を脅かすことにつながることで周辺国より批判を受ける可能性が高いことから、加盟は難しいと考えられた。しかし、それと同時に NATO 加盟への解決策としてイギリス軍の各基地の保有の維持という妥協策を筆者は提示した。これにより、イギリスとの交渉が様々な面でしやすくなると思われ、NATO の弱体化を防ぐため NATO 側は積極的にスコットランドの加盟を認めると推測される。また、実際の調査結果、現地の住民はそれほど各基地の移転を望んでいないことも判明した。

経済面では、a.北海油田の税収下落 b.独立後の通貨、これら2つの面において考察を行った。北海油田の税収減少の問題は独立後のスコットランド経済に大きな影響を与えるほどの問題ではないことが判明したが、通貨に関しては、独立後の通貨においてイギリスとの通貨同盟が結ばなかった場合、EUへの加盟及びユーロの導入まで（5年から10年）一方的に非公式のままポンドを使うという妥協策を筆者は提案した。これによりスコットランドは独立後イギリスの政府債務を分割する必要がなくなり、また過去の事例などから非常に実現性が高いことも判明した。

政治面では、a.政府のしくみ b.政治政策、これら2つの面において考察を行った。政府のしくみは基本的に現在のしくみを受け継ぐとしていることから独立後の政治的機能の大きな混乱は避けられることが推測されたが一方、政治政策の面では特に経済政策において具体的な方法が述べられておらず、福祉国家の建設を目指した積極的な財政支出を行うために、北欧諸国の様な高い税収制度の導入を筆者は提案した。これによってより独立後のスコットランドの財政基盤が安定すると思われる。

3) 総括

本章ではこれまで、実現性への考察と独立後の総合考察を展開してきた。これらのことより、筆者は独立モデルを、ある程度の妥協策を設ける場合、実現性が高く現在のスコットランドにとって非常に有益であると考察する。

しかし、繰り返し述べてきたように、独立後のスコットランドにおいては経済などの面において多少の混乱が生じると推測でき、円滑なEU・NATOへの参加がこのモデルの実現のためには非常に重要である。よって、今後のEU・NATOとの交渉が大きな問題となるであろう。しかしながら実現性や独立後の検証から考えると、実現性は比較的高く、利益の出る将来が見えており、スコットランドにとっては有効なモデルであると筆者は考える。

Ⅲ. 結論

ここまで筆者は、本論の「スコットランド独立問題はどのように解決すべきか」という命題に向けた検証を行ってきた。その検証の中で明らかになった結論として、スコットランド独立問題の原因と、現状、及び中央政府とスコットランドの妥協点、つまり解決策の提示を行う。

スコットランド独立問題の原因

まず、潜在的な要因としてスコットランドはイングランドに対するナショナリズムが強いことが分かる。これはイングランドによる侵略やその後の統一から虐殺、差別の歴史から検証した結果判明した。

しかし、潜在的要因の存在は、独立問題が加熱する以前より見受けられたものであり、潜在的要因のみでは独立問題は現在ほど加速していなかったことから考えると、その加速させた要素があることが考察される。筆者はこの加速させた要素として 1.経済的不満 2.政治的不満 3.ブリグジットの3つの直接的要因を提示する。

スコットランド独立問題の原因は、以上の潜在的要因・直接的要因の2つのファクターから構成されており、これらの作用によって、現在の大規模な独立問題として発達したと結論づける。

スコットランド独立問題の現状

2014年の住民投票にて勝利したのは反対派であったが、その後の権限委譲とブリグジットの影響を受けて、スコットランドでの世論が大きく反対派の衰退及び独立派の急増へ変わったと筆者は考える。

「2016年スコットランド法」による権限委譲は、その後に行われたイギリス総選挙でのSNPの議席数及びその際のマニフェストより、スコットランドにとって不十分な内容であったことが判明した。

また、スコットランドにとってEUへの加盟は経済的に必要不可欠であり、実際の国民投票のデータよりすべての地域においてスコットランドが最もEUへの残留を支持していたことが判明した。

以上のことから、世論調査では現在約6割の人が独立に賛成しており、加えてSNPが2回目の住民投票を行う姿勢を示していることから、この独立問題はイギリスにとって無視できない状況となっていると筆者は考える。

解決策の提示①-地方分権強化モデルの不採用

現在のイギリスのかたちを維持したまま、スコットランド議会へさらなる権限の委譲を行うという地方分権強化モデルを、現状から考慮した独立後の考察より、解決策として採用すべきではないと筆者は考える。

その根拠として、実現性が高い一方地方分権強化後の 1.財政面 2.政治面 3.EU 面それぞれの検証において独立問題の解決に至らないと考えられたからである。

例えば、財政面では、スコットランドへのこれ以上の大きな権限の委譲が行われる可能性が極めて低いと考えられ、政治面では、一定程度の成果は望めるが、支持党のズレという問題が残ることから、独立問題の原因の 1 つである政治的不満の根本的な解決に至らないと筆者は考える。また、EU 面では、EU からの離脱派避けらず、それによってスコットランドへ多くの悪影響が生じることが明白に判明している。

以上の検証を通じて、地方分権強化モデルは原因に対する根本的な解決策としては適しておらず、本論の命題・独立問題の解決策には不適合であると考えられる。

解決策の提示②-独立モデルの採用

解決策として検証した 2 つ目のモデルとして、独立モデルがある。筆者は、この独立モデルを本論の命題、民族問題の解決策の手段として提示したい。

理由としては、独立派が急増しているというスコットランドの現状を踏まえ住民投票による実現性が非常に高いということと、独立後の考察においては妥協策を設けることによってスコットランドにとって非常に有益になり同時に独立問題の原因の解決につながるということが挙げられる。

序論において記述したように、本論は現実的で最適なスコットランド独立問題の解決策の提示を目標にしている。よって筆者は、実現性が高くなおかつ様々な面からスコットランドにとって有益になると予想でき同時に独立問題の原因の解決につながる、独立モデルの採用を提案する。

解決策の提示③-妥協策を用いた独立モデルによる独立問題解決

最後に筆者が主張することは、独立モデルには妥協策が必要である、ということである。

すでに検証している通り、現状『スコットランドの未来』にあるような SNP の掲げている理想とした独立後のスコットランドの再現は、1.具体的な経済政策が述べられていないことや北海油田の税収が減少していること 2.独立後の通貨同盟への交渉が不透明なこと 3.NATO への加盟が難しいと考えられること、これらの理由から難しいと筆者は考える。

これらの問題の解決策として 1. イギリス軍の核基地の保有 2.ユーロ導入まで一方的にポンドを使い続けること 3.北欧諸国を例とした税率の引き上げこれらの妥協策を筆者は提案する。この折衷案により、現在反対派が抱えている不安要素は解消され同時にさらなるスコットランドの有益につながると筆者は考える。なお、このモデルの実現には EU 及び NATO 加盟国との参加への交渉が非常に重要になることが推測されが、検証の結果スコットランドが円滑に加盟できる可能性は十分あることと筆者は考える。

これらのことより筆者は妥協策を用いた独立モデルの採用を、原因の解決及び現実主義的な考えに基づき、本論の命題における結論とする。

IV. おわりに

今回の論文で扱った「スコットランド独立問題」はしばしば日本のメディアにおいても取り上げられるが、地理的に関心が薄いせいも、2014年の住民投票の際やブリグジットが決定した直後などの激しい独立運動が起きたときに限った一時的な報道しかされないのが現状である。実際、本論の作成にあたって筆者は様々な資料を探したが、先行研究が非常に少なく解決策にまで踏み込んだ日本語の資料は1つも見つからなかった。そのため、今回の「スコットランド独立問題」についての調査・考察は非常に難解なものであり、試行錯誤を繰り返しながらの論文執筆となった。

本論では、検証方法としてデータを用いる分析を繰り返した。イギリス政府やスコットランド政府による統計、また様々な新聞や雑誌から得た情報・傾向は多かつたように思える。また、そのデータの調査方法であるが、日本語でのデータが出ているケースは極めて稀であり、英語や時にはドイツ語を中心とした調査を余儀なくされた。しかし、それらの調査過程で得た知識や方法論等は非常に価値のあるものと感じた。

序論で述べたように独立問題は現在世界的に波及する問題になっているにも関わらず日本においてその関心は比較的薄いように思える。しかし一方では、すでに近年のスコットランドの独立への動きは沖縄の独立推進派へ影響を与えていることが分かっている。ぜひこの論文を機会にスコットランドの独立問題だけでなく世界で起きている独立問題全体へと目を向け、関心を持っていただければ幸いである。

今後の展望としては、本論では取り扱いきれなかったスコットランドの独立に伴う日本への影響を考察したい。前述している通り、スコットランドの独立は非常に実現性が高い。そうした場合、ロンドンの金融機関へのダメージ等から日本への影響は避けられないと考えられる。また、スコットランドと日本との歴史は深い。明治期の日本に鉄鋼業技術を伝えたのはスコットランド人だとされており、卒業式などで歌われる「蛍の光」は、もともとはスコットランド民謡であることも分かっている。このような歴史的なつながりの面も今後さまざまな考察をし、スコットランドへの理解をより深めたいと思う。

最後に、本論においてインタビューをさせていただいた元早稲田大学、エディンバラ大学スコットランド史講師・保山氏をはじめとした本論文執筆への熱い協力をしていただいた方々に対しての深い感謝の気持ちをここに記させていただき、本論を終える。

V. 参考文献・参考資料一覧

図書資料

- Barnett, H., Constitutional and Administrative Law, 1997
- Birkinshaw, P., Freedom of Information, Cambridge, 2010
- Cabinet Office, English Votes for English Laws: An Explanatory Guide to Proposals, 2015
- The Smith Commission, Report of the Smith Commission for further devolution of powers to the Scottish Parliament, 2014
- HM Government, Scotland in the United Kingdom: An enduring settlement, Cm8990, 2015
- HM Government press release, Scottish Independence Referendum: statement by the Prime Minister, 2014
- 小野寺優『イギリスの歴史』河出書房新社 2012年
- 山崎幹根『「領域」をめぐる分権と統合』岩波書店 2011年
- 高橋哲雄『スコットランド 歴史を歩く』岩波書店 2014年
- 戒能通厚『現代イギリス法事典』新世社 2004年
- 加藤弘捷『概説 イギリス憲法』勁草書房 2015年
- 久保山尚『スコットランド史』岩波書房 2016年
- 石見豊「スコットランド独立住民投票後の英国における分権の状況」『国士舘大学政経論集』国士舘大学政経学会 2015年
- 宇野堅「スコットランド独立問題の歴史的経緯」『明治大学教養論集』明治大学教養論集刊行会 2016年

インターネット資料

- ・イギリス国家統計局 (Office for National Statistics)
- 「Gross Domestic Product: Quarter on Quarter growth」
<https://www.ons.gov.uk/economy/grossdomesticproductgdp/timeseries/ihyq/pn2>
- 「United Kingdom population mid-year estimate」
<https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/populationandmigration/populationestimates/timeseries/ukpop/pop>
- 「UK Election Statistics」
<https://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/elections/generalelections>
- 「Ethnicity and National Identity in England and Scotland」
<http://www.ons.gov.uk/peoplepopulationandcommunity/culturalidentity/ethnicity/article/ethnicityandnationalidentityinenglandandwales/2012-12-11>

- SNP Homepage

「What is the SNP's policy on immigration?」

http://www.snp.org/pb_what_is_the_snp_s_policy_on_immigration

- スコットランド統計局 (General Register Office for Scotland)

「Total Migration to or from an Area」

<http://www.nrscotland.gov.uk/statistics-and-data/statistics/statistics-by-theme/migration/migration-statistics/total-migration-to-or-from-an-area>

「Migration between Scotland and Overseas」

<http://www.nrscotland.gov.uk/statistics-and-data/statistics/statistics-by-theme/migration/migration-statistics/migration-between-scotland-and-overseas>

- Scottish Government Riaghaltas na h-Alvago.gov.scot

「Government Expenditure & Revenue Scotland 2014-15」

<http://www.gov.scot/Publications/2016/03/3692>

「Energy in Scotland: Get the facts」

<http://www.gov.scot/Topics/Business-Industry/Energy/Facts>

「Purpose Target: Economic Growth」

<http://www.gov.scot/About/Performance/scotPerforms/purposetargets/economicgrowth>

「Scotland The key facts on tourism in 2015」

<http://www.visitscotland.org/pdf/Tourism%20in%20Scotland%20Factsheet%202015.pdf>

「Scotland's Future」

<http://www.gov.scot/resource/0043/00439021.pdf>

- Institute for Fiscal Studies

「Child and working-age poverty in Northern Ireland over the next decade」

<http://www.ifs.org.uk/bns/bn144.pdf>

- The Telegraph

「The Scottish economy in ten essential charts」

<http://www.telegraph.co.uk/finance/economics/11084406/The-Scottish-economy-in-ten-essential-charts.html>

「Scottish independence has nearly 60 per cent support, poll finds following Brexit result」

<http://www.telegraph.co.uk/news/2016/06/26/scottish-independence-has-nearly-60-per-cent-support-poll-finds/>

• BBC News

「How much does Scotland pay in tax and how much does it spend?」

<http://www.bbc.com/news/uk-scotland-28879267>

「Scottish visitor numbers rise to 15 million」

<http://www.bbc.com/news/uk-scotland-scotland-business-32810916>

「Scottish independence: 'Economy matters most' to voters」

<http://www.bbc.com/news/uk-scotland-scotland-politics-26102076>

「North Sea oil: Facts and figures」

<http://www.bbc.com/news/uk-scotland-scotland-politics-26326117>

「UK has 2.3m children living in poverty, government says」

<http://www.bbc.com/news/uk-33266799>

• What Scotland Thinks

「What was the most important reason for you to vote No in the referendum?」

<http://whatscotlandthinks.org/questions/what-was-the-most-important-reason-for-you-to-vote-no-in-the-referendum-asked-o>

「Which of these will be the MAIN factors in how you vote in the independence referendum?」

<http://whatscotlandthinks.org/questions/which-of-these-will-be-the-main-factors-in-how-you-vote-in-the-independence-ref>

• Europe's World

「Scotland's unambiguously pro-EU stance」

<http://europesworld.org/2015/07/07/scotlands-unambiguously-pro-eu-stance/#.V8cnJriLSU>

「Scotland and Brexit: shockwaves will spread across EU」

<http://europesworld.org/think-tanks/scotland-brexit-shockwaves-will-spread-across-eu/#.V8cnSriLSU>

• Reuters

「Scotland welcome to join EU, Merkel ally says」

<http://www.reuters.com/article/us-britain-eu-scotland-idUSKCN0ZB0FH>

「スコットランド後も消えないカタルーニャ独立問題」

<http://jp.reuters.com/article/catalonia-idJPKCN0HP0D520140930>

・ International Monetary Fund

「World Economic Outlook Database」

<https://www.imf.org/external/pubs/ft/weo/2016/01/weodata/index.aspx>

・ Yahoo! ニュース

「スコットランドだけじゃない 世界の独立予備群は？」

<http://headlines.yahoo.co.jp/hl?a=20141017-00000012-wordleaf-int&p=3>

・ SYNODOS

「スコットランドで何が起きているのか—民族とアイデンティティを超えた独立運動」

<http://synodos.jp/international/10615/2>

「SNPの躍進とナショナリズムの脱民族化—国のかたちを再想像するスコットランド」

<http://synodos.jp/international/14211>

「イギリスのEU離脱とスコットランド—独立への茨の道」

<http://synodos.jp/international/17389>

・ 三菱東京UFJ銀行

「海外駐在情報 BTMU Economic Brief, London」

http://www.bk.mufg.jp/report/ecostn2014/ldnreport_20140909_J.pdf

・ みずほ総合研究所

「スコットランド独立の影響」

<http://www.mizuho-ri.co.jp/publication/research/pdf/insight/eu140916.pdf>

・ AFPBB News

「ウイスキーは英国経済の大きな柱、業界団体が報告書」

<http://www.afpbb.com/articles/-/3038276>

「スコットランドのEU入り支持」

<http://www.afpbb.com/articles/-/3091854>

「英国民投票後の世論調査」

<http://www.afpbb.com/articles/-/3091799>

インターネット資料は全て9月14日に閲覧したものである。

i 以下より筆者訳

「We envy a little bit what is happening in the UK,” Artur Mas told me, “because what we would like is an agreement with the Spanish institutions.”

“Our aim is to reach this agreement, but the difference is that in Spain the central government says you don’t have the right to vote.”」

BBC News 2014 January 19

ii 以下の文より筆者訳

「Scottish finances is permanently healthy than anywhere rest of UK, it is supporting for the function in order to achieve the successful of the economy and maintain a strong services」

Scotland’s Future 2014 p.121

iii 以下の文より筆者訳

「The Scottish government, by contrast, places tremendous value on Scotland’s place in Europe, not least because of the significant social, cultural and economic benefits we enjoy as part of that union. For example, around 330,000 Scottish jobs are estimated to be directly linked to our EU membership. And our partner countries in the EU were in 2013 the destination for 46% of our exports and contributed £12.9bn to Scotland’s economy.

(中略)

In that year, there were more than 2,100 foreign-owned companies in Scotland, employing around 302,000 people and with a combined turnover of more than £100bn. Around 40% of these businesses were owned by companies based in the EU.」

Europe’s World 2015 July 7

iv 以下より筆者訳

「Diversity is one of Scotland's great strengths. Effective immigration controls are important, but we must also remember that those who have come to Scotland from other countries make a significant contribution to our economy and our society.

The SNP believe that immigration is essential to the strength of our economy and adds greatly to our cultural fabric. We propose a fair, robust and secure immigration system that meets Scotland’s social and economic needs.

Therefore we will seek, as a priority, the reintroduction of the post study work visa, so that those we have helped educate are able, if they so choose, to make a contribution to our economy.」

SNP’s Homepage What is the SNP’s policy on immigration? 2016 September 14

v 以下より筆者訳

「José Manuel said ”It would be to boost the independence advocates in Spain and other countries that have independent issue to admit Scotland to accession to the EU. For this reason, it is difficult and almost impossible for independent Scotland to join the EU.”」

BBC News 2014 March 21

vi 以下より筆者訳

「We think the new proposal showing to transfer new authority to Scotland has not yet to the fulfill all the promises about the decentralization of to have been made at the time of the referendum on the independence of Scotland.」

「We seek to transfer all of the rights to the Scottish Financial of Scotland」

The Guardian 2016 April 14

vii 以下より筆者訳

「British government agree with these contents after confirming the contents is the consensus of Scotland residents」

Edinburgh Agreement 2012 第 13 条

viii 以下より筆者訳

「"The EU will still consist of 28 member states, as I expect a new independence

referendum in Scotland, which will then be successful," said Gunther Krichbaum, a member of Merkel's conservatives and chairman of the European affairs committee in parliament.

(中略)

"We should respond quickly to an application for admission from the EU-friendly country," he told the *Welt am Sonntag* newspaper.]

Reuters 2016 Jun 26

ix 以下の文より筆者訳

「The EU has needed to reform, and Scotland is necessary and helpful to that when considered in various aspects , such as energy surface.」

Reuters 2016 Jun 26

x 以下の文より筆者訳

「"Scottish independence issue has been promoted by a very democratic method based on an agreement with the central government , different to decisive the independence movement in other regions." Spanish Prime Minister , Mariano Rajoy said.」

Reuters 2016 Jun 26

xi 以下の文より筆者訳

「"Reduction of oil revenues is just a slight worry thing , it might be forced to finance reduction. However the risk couldn't give a significant shock to the Scottish economy of the post." Sir Mr. James , a comprehensive professor of Chinese University of Hong Kong, said」

The Telegraph 2015 February 8

xii 以下の文より筆者訳

「"Assertion of the British government is just a threat . As long as make a complete monetary the union , I can't imagine Scotland will bear the debt. It means UK will take over all debt only themselves; it would give a great damage to the UK economy."」

「"For the sake of both countries benefit , common-sense choice for everyone involved thing is to agree to a cooperative alliance . In addition , if and in Scotland can use their own currency, it would be to get the benefits of the British."」

The Telegraph 2015 February 8

xiii 以下の文より筆者訳

「As far as I know , there are not country that has stopped to distribution in another country their currency. If it's necessary, Scotland will able to continue to use the pound even British Government will decide to judge what kind of conclusion.」

The Telegraph 2015 February 8

xiv 以下の文より筆者訳

「Unilaterally is a risk to the economic result is that Scotland will use the British pound over a long period of time . The most suitable are 5 to 10 years , is to continue to use the British pound before using the euro currency.」

The Scotsman 2014 October 30